

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【事業年度】	第41期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社C S S ホールディングス
【英訳名】	CSS Holdings,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 克裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
【電話番号】	03(6661)7840(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 善彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
【電話番号】	03(6661)7840(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岩崎 善彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	9,412,227	10,883,247	14,832,568	17,631,382	19,499,573
経常利益 (千円)	34,534	81,536	313,784	630,260	742,327
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	420,335	102,966	230,162	429,039	587,056
包括利益 (千円)	405,891	98,331	289,729	431,389	669,559
純資産額 (千円)	2,124,638	2,168,915	2,346,000	2,674,954	3,089,813
総資産額 (千円)	4,701,495	5,096,479	5,700,595	5,931,124	6,317,345
1株当たり純資産額 (円)	426.06	434.25	469.70	535.57	626.03
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) ( )	83.36	20.63	46.08	85.90	117.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	20.44	45.66	85.11	116.78
自己資本比率 (%)	45.2	42.6	41.2	45.1	48.9
自己資本利益率 (%)	17.9	4.8	10.2	17.1	20.4
株価収益率 (倍)	-	15.1	18.8	9.8	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	360,022	282,553	471,144	605,316	708,106
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,988	8,242	35,609	53,867	58,405
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	166,242	197,712	373,522	420,164	418,776
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	631,930	713,916	777,359	906,589	1,138,856
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	490 (3,897)	481 (4,058)	545 (5,223)	572 (6,222)	613 (6,630)

- (注) 1 純資産額に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、同期間の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 2 第37期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 第37期連結会計年度の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失( )であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	496,553	491,786	477,133	480,986	576,411
経常利益 (千円)	100,900	55,939	20,119	71,603	177,585
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	104,949	100,376	113,440	153,310	253,531
資本金 (千円)	393,562	393,562	393,562	393,562	393,562
発行済株式総数 (株)	5,285,600	5,285,600	5,285,600	5,285,600	5,285,600
純資産額 (千円)	1,377,030	1,452,241	1,456,800	1,510,129	1,511,507
総資産額 (千円)	3,181,295	3,415,871	3,320,170	3,419,737	3,292,949
1株当たり純資産額 (円)	276.14	290.76	291.67	302.35	306.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 ( - )	15 ( - )	17 (7)	30 (10)	45 (15)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) ( )	20.81	20.11	22.71	30.70	50.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	19.93	22.50	30.41	50.43
自己資本比率 (%)	43.3	42.5	43.9	44.2	45.9
自己資本利益率 (%)	7.2	6.9	7.8	10.2	16.8
株価収益率 (倍)	-	15.5	38.2	27.4	19.8
配当性向 (%)	-	74.6	74.9	97.7	88.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4 ( - )	3 ( - )	3 ( - )	3 ( - )	3 ( - )
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)(%)	112.3 (127.5)	116.5 (118.4)	318.3 (153.7)	320.1 (179.2)	390.1 (217.8)
最高株価 (円)	320	344	1,097	965	1,072
最低株価 (円)	233	229	301	667	761

(注) 1 純資産額に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、同期間の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 第37期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第38期の1株当たり配当額15円には上場20周年記念配当10円を含んでおります。

4 第40期の1株当たり配当額30円には創立40周年記念配当10円を含んでおります。

5 第41期の1株当たり配当額45円には最高益記念配当10円を含んでおります。

6 第37期事業年度の株価収益率及び配当性向に関しては当期純損失( )を計上しているため記載していません。

7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降の株価につきましては、東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以後に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	変遷の内容
1984年12月	スチュワード業務の業務請負を目的として、東京都品川区に資本金2百万円で株式会社セントラルサービスシステムを設立
1985年10月	<東京都進出> 株式会社サッポロライオンチェーン6店と契約
1986年7月	<千葉県進出> 株式会社プラザサンルート（サンルートプラザ東京）と契約
1988年7月	本社を東京都江戸川区西葛西に移転
1994年9月	株式会社宮崎セントラルサービスシステム及び株式会社福岡セントラルサービスシステムを設立（当社100%出資）
1994年11月	<九州ブロック進出> フェニックスリゾート株式会社（シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート）と契約
1995年4月	福岡県福岡市中央区に福岡営業所を開設
1996年4月	<東海ブロック進出> 名古屋ヒルトン株式会社（ヒルトン名古屋）と契約
1997年6月	大阪府大阪市西区に大阪営業所を開設
	<関西ブロック（京都府）進出> 京都ガーデンパレスと契約
1999年3月	当社と同業である株式会社千葉セントラルサービスシステム（当社役員の出資により1989年8月に設立）・株式会社東京西セントラルサービスシステム（当社役員の出資により1991年3月に設立）・株式会社東京南セントラルサービスシステム（当社役員の出資により1993年4月に設立）を吸収合併
2000年10月	100%子会社である株式会社宮崎セントラルサービスシステム及び株式会社福岡セントラルサービスシステムを吸収合併
2001年2月	本社を東京都千代田区麹町六丁目1番地25に移転
2002年6月	株式をジャスダック市場に上場
2002年12月	株式会社センダンを連結子会社化
2004年4月	<東北ブロック（仙台）に進出> 株式会社仙台国際ホテルと契約
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所（2010年10月より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年7月	当社連結子会社の株式会社セントラルマネジメントシステムを設立
2006年4月	東洋メディアリンクス株式会社及び音響特機株式会社を連結子会社化
2008年4月	会社分割により純粹持株会社に移行し、商号を「株式会社C S S ホールディングス」に変更 新たに、連結子会社「株式会社セントラルサービスシステム」及び「株式会社C S S ビジネスサポート」を設立
2009年12月	株式会社セントラルマネジメントシステム、清算結了
2012年7月	本社を東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号に移転（現住所）
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年10月	当社非連結子会社の株式会社デジタルコミュニケーションズが、ヤマト食品株式会社、総合食産株式会社及び株式会社日本給食の全株式を譲り受けたことにより、これら4社を連結子会社化
2015年1月	株式会社デジタルコミュニケーションズを存続会社とし、ヤマト食品株式会社、総合食産株式会社及び株式会社日本給食を消滅会社とする吸収合併を実施、同時に商号変更を行い、ヤマト食品株式会社に変更
2018年10月	Mood Media Japan株式会社を株式の追加取得により持分法適用会社から連結子会社化
2019年9月	ヤマト食品株式会社の全株式を譲渡、連結子会社から除外
2021年10月	株式会社セントラルホテルサービスを重要性が増したため、非連結子会社から連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社、持分法非適用非連結子会社1社により構成されており、以下を主たる業務としております。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) スチュワード事業

当事業は、ホテル・レストランにおける食器洗浄を中心としたスチュワード管理を全国展開している当社グループの中核事業であります。

#### (2) フードサービス事業

当事業は、従業員食堂運営及びレストラン運営・高齢者施設等給食運営などフードサービスに係る総合給食事業を全国展開しております。

#### (3) 空間プロデュース事業

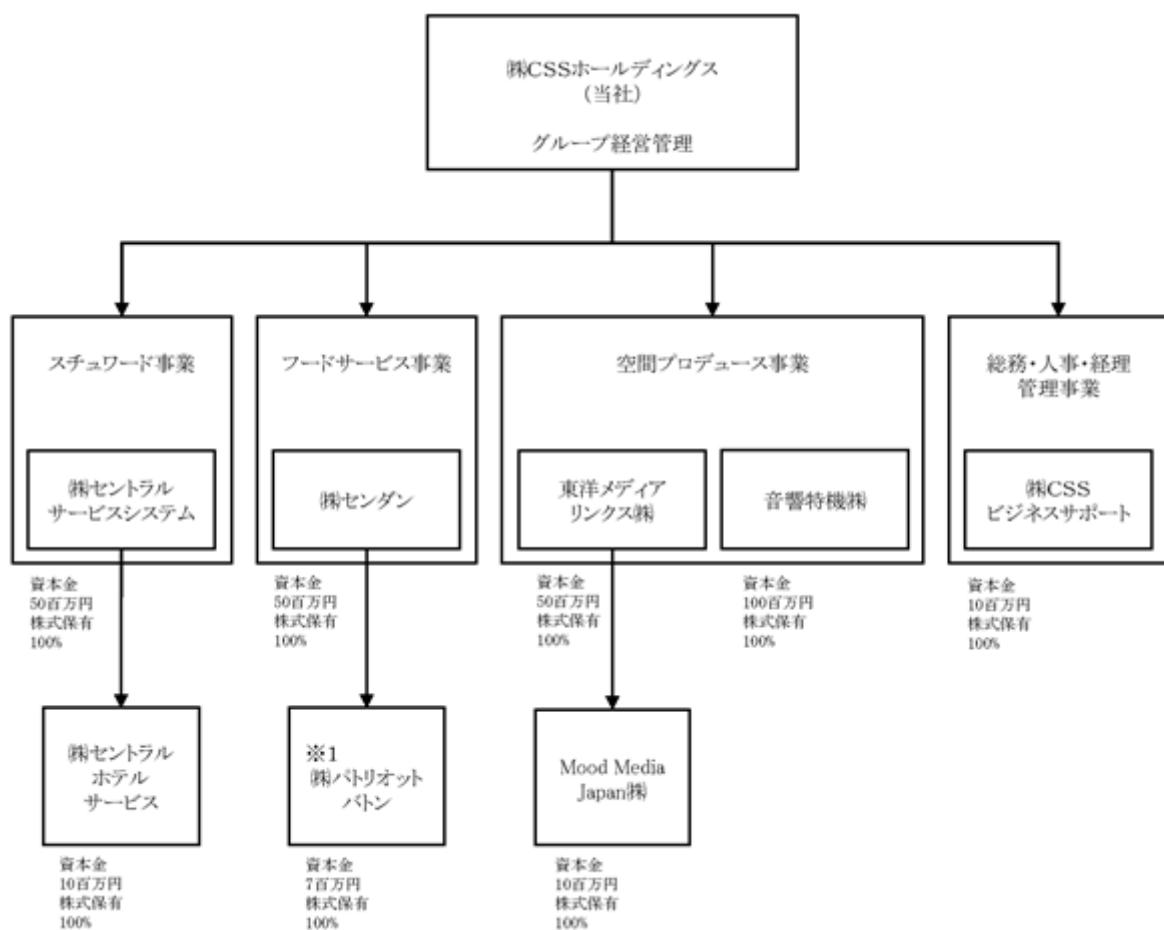
当事業は、音楽関連事業と、セキュリティーシステム、音響映像システム等の販売・施工、業務用音響機器の輸入・販売を幅広い顧客層に展開しております。

#### (4) その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]  
事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
1 非連結子会社で持分法非適用会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱セントラルサービスシステム（注）2，4	東京都中央区	50	スチュワード事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) ㈱センダン (注)2,5	東京都中央区	50	フードサービス事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) 東洋メディアリンクス㈱ (注)2,6	東京都中央区	50	空間プロデュース事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) 音響特機㈱ (注)2,7	東京都中央区	100	空間プロデュース事業	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) ㈱C S S ビジネスサポート	東京都中央区	10	その他	100	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) Mood Media Japan㈱ (注)3	東京都中央区	10	空間プロデュース事業	100 (100)	運営管理 役員の兼任
(連結子会社) ㈱セントラルホテル サービス（注）3	東京都中央区	10	スチュワード事業	100 (100)	運営管理 役員の兼任

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 ㈱セントラルサービスシステムの売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	9,374,107千円
(2) 経常利益	519,978千円
(3) 当期純利益	385,130千円
(4) 純資産額	1,098,417千円
(5) 総資産額	2,438,095千円

5 ㈱センダンの売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	4,598,949千円
(2) 経常利益	96,360千円
(3) 当期純利益	82,554千円
(4) 純資産額	200,431千円
(5) 総資産額	891,054千円

6 東洋メディアリンクス㈱の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	2,603,597千円
(2) 経常利益	244,736千円
(3) 当期純利益	190,636千円
(4) 純資産額	1,268,542千円
(5) 総資産額	1,762,319千円

7 音響特機(株)の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）は連結売上高に占める割合が10%を超えてあります。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	2,780,757千円
(2) 経常利益	54,786千円
(3) 当期純利益	58,355千円
(4) 純資産額	532,316千円
(5) 総資産額	1,026,058千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
グループ全体の経営・管理事業	3 [-]
スチュワード事業	288 [5,611]
フードサービス事業	183 [1,013]
空間プロデュース事業	115 [-]
その他	24 [6]
合計	613 [6,630]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 従業員数が、スチュワード事業及びフードサービス事業において前連結会計年度末に比べて増加した原因是、主に受注業務拡大に伴い従業員が増加したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3人 [-]	53.3歳	13年11ヶ月	7,918千円

(注) 1 従業員数は就業人員(委任型執行役員を除く)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は持株会社であるため、特定のセグメントに属していません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	当事業年度						補足説明	
		男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.				
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
(株)セントラルサービスシステム	9.2	-	-	-	73.5	80.0	89.1		
(株)セントラルホテルサービス	47.6	-	-	-	89.8	104.0	92.3		
(株)センダン	26.2	-	-	-	58.5	84.4	75.5		

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. なお、一部の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営の基本方針

当社グループは、1984年の設立以来、「質の高い“おもてなし”の創造」を理念とし、ホテルの食器洗浄・衛生管理等のスチュワード事業を中心に展開してまいりました。その後、給食事業、音楽・映像・音響・放送機器関連事業を傘下に加え、現在では7社の事業会社からなるグループ会社を形成し、お客様に「最適なサービス」を提供するための環境を実現することを経営方針の柱とし、以下のミッション／ビジョン／バリュー＆スローガンを掲げております。

ミッション（企業の存在目的や果たすべき使命を示す）

“Support the Hospitality”

私たちは、人々の夢や感動、喜び・楽しみ、安心・やすらぎの質を高め、活力に満ちた社会を実現することを約束する。

ビジョン（ミッションの達成によって実現したい将来像・理想像を示す）

“Create Together”

ホスピタリティとは一方通行のものではなく、共に喜びを共有するという「相互満足」があつてこそ成立する。主客双方がお互いに満足し、信頼関係を強め、共に価値を高めていく「共創」に満ちた世界に貢献する。

バリュー＆スローガン（企業・従業員が持つべき共通の価値観を示す）

“Go Beyond！”

心と汗の奉仕によるお客様の満足、会社及び従業員の成長ややりがいの実現、そして事業サービスの提供による社会への貢献。これらは、お客様・社会・株主の皆さまの期待を超えよう、昨日までの自分自身を超えようという気持ちが土台になる。「すべきこと」「できること」「やりたいこと」の重なりを増やして、成長を加速する機会を自ら創ろう！

#### (2)経営環境、優先的に対処すべき課題

今後も事業活動に必要なコストは上昇することが想定されますが、わが国経済の雇用や所得環境の状況、グローバルな視点での日本経済の位置づけを察するに、企業収益や個人消費といった経済環境は回復の傾向が続くと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは2025年度から「中長期経営計画 Go Beyond! next20」の3ヶ年フェーズを迎えます。このフェーズでは、既存の事業分野の安全で信頼性の高い事業運営基盤から生まれる堅実な事業収益を、いかに新たな顧客価値の提供に対して金銭及び人的投資できるかが大きなポイントと捉えています。各事業の経営環境を踏まえて新たな取り組みを積極的に展開するとともに、リスク・課題のプライオリティを定めて着実な前進を果たすことで、企業価値の向上に全力を尽くしてまいります。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

#### <スチュワード事業>

本セグメントの重点課題は「スチュワード業務の確立と収益力の強化」です。スチュワードとは、ホテルなどにおいて什器や食器管理のプロ集団です。ホテル宴会のメニューに対応する食器を調理人と連携して用意し、食事後にサービスの方がさげてきた食器を洗浄、保管、メンテナンスと管理を行います。数々の食器、グラス、カトラリーを間違いなく揃え、お客様に素晴らしいお料理が提供できるように、食器の破損や輝きなどを日々チェックしているプロフェッショナルな仕事です。

これに対して現在、食器洗浄機や洗剤、衛生に関する必要知識やスキルのアップデート及びレベルアップのため、スチュワードに関する社内資格試験を刷新し従業員教育に力を入れ、必要な投資を行っています。また、引き続きDXやAI・ロボティクスといった先進技術の導入によるバックヤード変革の検討・実行と、そのための異業種との交流を積極的に推進しています。

雇用に関しては外国人や高齢者の方の雇用機会が増えることへの対応を進めています。働き手として外国人の方が増えていることへの対応として、幹部候補人材としての外国人スチュワードの採用、養成や、外資系ホテルの増加に伴って英語力に優れた外国人の活躍機会などを期待して積極的に人材の獲得・育成に投資しています。高齢者の方に対しては、安全衛生管理の観点からも個々人の健康管理、労働状況のモニタリングを強化し現場注意喚起を継続しています。

また、人手不足、高齢化、非熟練者の増加など、事故、ケガ、トラブルの未然防止によって、従業員が安心して働く職場環境を維持するために、社長直轄でリスクマネジメント室を組織化し、当社と連携して専門性と時代の要請に対する速やかな対応に組織的に注力しています。リスクを機会として有効に活かすことも念頭に、攻めのリスクマネジメント室として、ホテル等のお客様との情報共有や現場巡回を引き続き積極的に行っていきます。

収益力の強化に関しては、今後ますます同業他社との競争が激しくなることを予見し、当社の40年の実績と業界ナンバーワンのノウハウを武器に、新規案件の獲得及び既存のお客様との契約更改管理を強化しています。売上を伸ばすと共に、適正な利益水準の確保と臨時・追加業務の獲得を目指し、社長直轄で本社と現場が連携しながら活動しています。

#### <フードサービス事業>

クライアントが主にホテル・レストラン業界であることから、多くの課題感がスチュワード事業セグメントと共通しています。当事業特有の課題として、食材を取り扱う者としてのHACCP等の衛生管理の知識、意識は常にプラッシュアップの必要があり引き続き対応を進めています。

堅調な外部環境もあいまって、全国のお客様から受注、お引き合いを頂戴しておりますが、慢性的な人材不足の状況が続いております。攻めと守りのバランスを確保しつつ、現場の人材のエンゲージメントを高め、食に関する専門性の高い人材の成長投資を実施しています。

また、第三の柱として育てている老人ホーム等ライフケア分野については、かねてより人材を現場経験や知見習得のために積極的に投入しており順調に新規開業の事業所を増やし、一定の売上規模まで成長してきております。一方で、高齢者向けに、より慎重で万全な体制で運営することに全力を尽くしているため、受注・開業のペースを從来対比スローダウンさせる方針です。

食材費や労務費等の上昇が収益を圧迫する要因となっています。契約更改の際、比較的食材費の高騰分に関してはお客様のご理解を得られ易い状況ですが、労務費の上昇分については引き続き粘り強くお客様にご理解をいただけるよう交渉をしています。

#### <空間プロデュース事業>

設計、調達、施工、保守という従来の価値を基盤として、現場においては空間をプロデュースするという価値実現の提案機会が増えており、これに対応する製品力、提案力、人材などの調達や獲得、育成が求められています。

常に時代に即した新しい商品・サービスを提供し、お客様の信頼を得るために、外部との連携による新たな価値づくりを目指し、当事業セグメントが商品を調達しながら施工につなげる立ち位置にあることから、メーカーをはじめ様々な事業協力パートナーとの連携において試行錯誤を進めています。

経営基盤の強化に伴い、今後はより一層、東洋メディアリンクス、Mood Media Japan、音響特機の空間プロデュース事業を構成する3社が連携しながらお客様へのベストなソリューション提案を推進してまいります。

当事業はお客様からの案件受注の多寡により年度の業績が振れる「フロー型ビジネス」が中心となっていることから、それに加えて、今後は「ストック型ビジネス」として安定的な収益を確保するため、従来のプロダクトセールス型からサブスク型フィービジネスへの転換を図っていきます。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティを経営の中核に据え、地球環境の未来と持続可能な社会のため、さらなる革新と挑戦を続けていくことを目標とし、その観点で、サステナビリティの考え方をサステナビリティ方針として、以下のとおりまとめています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ( サステナビリティ方針 )

私たちCSSグループはミッション “Support the Hospitality” のもと、ホスピタリティとは一方通行のものではなく、共に喜びを共有するという「相互満足」があってこそ成立すること前提に、私たちは、人々の夢や感動、喜び・楽しみ、安心・やすらぎの質を高め、活力に満ちた社会を実現することを約束しています。

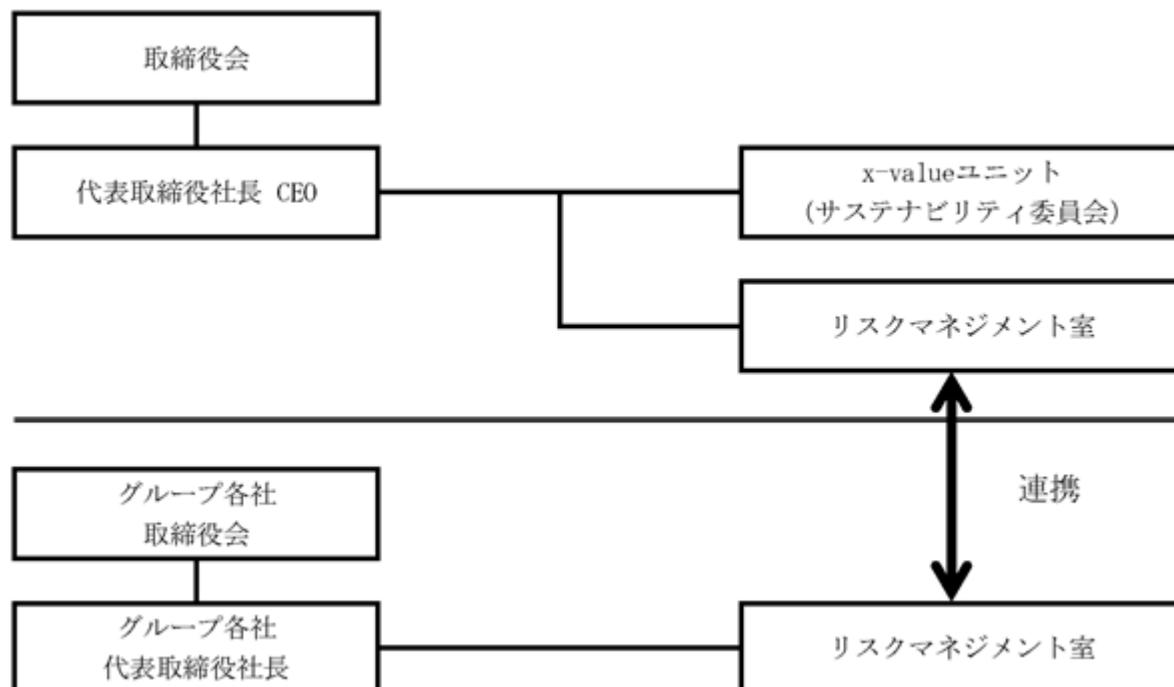
また、将来のありたい姿としてビジョン “Create Together” を掲げ、一緒に働く同僚、お客様や会社・社会を我がこととして捉え、利他の心で「人によかれ」と考えるチームでありたいと考えています。そこにあるお互いを包みつなげる温かな空気が、私たちの商品やサービスの価値あるいは社会への貢献を創り出し、ひいては近年のSDGs達成へ向けた貢献や、環境・社会・ガバナンス（ESG）課題への取組みにも繋がっていくことで、これからも事業活動を通じた中長期的な企業価値の向上と共に、持続可能な社会の実現に貢献するものと捉えています。

#### (1) ガバナンス

サステナビリティを巡る課題への取組みを推進するため、2022年5月にグループ経営会議の中部組織として「サステナビリティ委員会」を設置、サステナビリティ並びにESGに関わるグループの基本方針・事業活動に関する企画立案と提言を行って参りました。2023年1月には委員会の役割を当社経営企画室に移行、さらに2023年10月からは代表取締役社長直轄のx-value（クロスバリュー）ユニットを組織化、CSO（Chief Sustainability Officer）の任命とともに、サステナビリティに関する各種方針や目標設定及び進捗の確認を行い、取締役会における議論を推進しております。

また、当社においては多くの従業員の働きによって事業基盤が創られていることに基づき、とりわけ人的資本に関するリスク管理は重視しております。当社代表取締役社長直轄のリスクマネジメント室を組織化するとともに、当社グループ各社においても代表取締役社長直轄のリスクマネジメント室を適宜組織化して、グループ横断でリスクの共有化と対応の知見の共有を進めることで、この分野における人材開発の役割も担っています

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制は以下のとおりです。



## (2) 戦略

### サステナビリティに関する戦略

当社グループのマテリアリティは、サステナビリティ課題をSDGsやグローバルなESG指標、あるいは国内同業他社調査からリストアップし、抽出した課題に対する当社グループにおける重要度と、ステークホルダーにおける重要度を鑑みて、優先順位付けを行っています。

マテリアリティに対する取組みは以下のとおりです。

区分	マテリアリティ	取組み
環境	使い捨てプラスチックの削減	容器のシェアリングサービスへの参画 ユニフォームの再資源化、リサイクルユニフォームの導入
	水資源の有効な活用	事業所における節水の取組み
人材	新たな雇用の創出	積極的な雇用創出
	多様な人財の活躍	管理職の女性比率向上促進 障がい者、高齢者の雇用 外国人の雇用
	人財への投資	福利厚生の充実
	学びへの機会の提供	社内外講師によるリテラシー養成カリキュラムを設計
	働きやすい職場づくり	エンゲージメントスコアによる組織マネジメント コンプライアンスの推進 ハラスマント教育の実施
社会・食	食品安全・安心	HACCPに準拠した衛生管理による食品安全・安心
	食品廃棄物の削減	事業所における食品廃棄削減の取組み
	健康志向	健康に配慮した食事の提供
ガバナンス	ガバナンスの強化	事業子会社の経営管理強化
		役員報酬に業績連動報酬及び株式報酬を導入
		監査等委員会の機能性向上

### 人的資本に関する戦略

当社グループは表舞台を輝かせる真のホスピタリティを極めるプロフェッショナルを自負し、多くの従業員がお客様や社会の期待に応えるべく汗を流しています。お客様・社会からの期待や評価をいただくこと、あるいは自己実現に向かうエネルギーは、「お客様・社会・株主の皆さまの期待を超えよう」、「昨日までの自分自身を超えよう」という気持ちが土台にあります。やるべきことは着実に、しかしながらそこに留まることなく職域を超えて一歩踏み出してみようと、価値観・経営理念としてのバリュースローガン『Go Beyond!』を掲げています。当社グループの人的資本への取組みは、そうしたお客様と寄り添いながら共に成長する、事業当事者意識の高い人財をいかに育成するかという視点で継続的に取り組んでまいります。

#### ア．人材育成及び社内環境整備方針

当社グループは、実際に仕事を進めていく中で得る知識やスキルを成長の軸としながら、個人単位の成長から、より大きな組織単位の成長へレベルアップさせていくことが重要であると考えておらず、お客様満足向上のための重点施策の一つとして、お客様の気持ちにお応えできる、能力の高い人材の安定確保に取組んでおります。具体的には、採用力の更なる強化に加え、定着（離職防止）の促進、サービスレベルの維持・向上にかかる教育制度及び階層別研修制度の充実、自由闊達な意見交換を伴う社風づくりなど、多様な人材の活躍機会を強化して、お客様満足の向上を図ってまいります。

近年においては労働人口における高齢者の割合が増えていることに鑑みて、当社グループにおいても高齢者比率を注視するとともに、該当の年齢世代の方々の体力及び身体的な面を考慮した業務分担など、働きやすい労働環境の整備に腐心しております。勤続10年及び20年の節目で表彰する永年勤続者数が着実に増加するよう、該当の方の人数も注視しております。

また、主たるクライアントが占めるホテル業界においては外資の積極的な国内マーケットへの参入もあり、洗浄・衛生・清掃として求められるサービスや品質はより高く変化しています。このような環境にあって、常にニーズや必要性をキャッチアップしながら、従業員育成や品質管理のあり方をブラッシュアップし続けます。

#### イ. 多様性

当社では、ジェンダー平等実現を目指しています。特に顧客現場における業務が多い当社グループにおいては、本社・管理業務を含めて女性管理職の割合は重要な指標です。ロールモデルや成功体験への共感など、仕事に対する誇りという観点で男女の分け隔てなくやりがいや自己効力感を抱くことができる職場づくりや教育研修及び多様なコミュニケーションを重要視しています。女性・男性を問わず休業取得による育児機会への参画と仕事の両立がどのようにあるか、あるいは出産・育休後の女性社員が職場復帰するのに環境的な負担はないかなど、他社の取り組み事例などを参考に環境を整えていきたいと考えています。

さらに、当社は、年齢・性別・国籍等を問わず必要な人材を新卒・中途に係わらず採用しています。外国人従業員国籍数は過去10年実績で82カ国（2025年9月末時点）となっており、人種や文化の違いに係わらず、高いモチベーションをもって働けるように各種サポートの整備を心がけています。

#### ウ. 健康・安全

当社グループでは、安全と健康のため快適な職場環境を実現する取り組みとして、「職場単位で毎月1回衛生委員会を開催する。」「整理、整頓、清掃、清潔、躰の5S活動等により日常の従業員への安全衛生に関する意識向上を図る。」「作業環境管理、作業管理、健康管理を行う。」「労働災害や事故を減少させるため、年間目標を設定し事故防止に取り組む。」「安全のしおり等の配布、交通安全講習会等の実施により、安全衛生教育を行う。」といった指針を掲げています。

さらに社会から求められる安全水準の高まりに対応して最新の情報や知識・制度に関心を払い、教育機会を適宜設けています。セクハラ・パワハラ等のハラスメントにつきましては、懲戒処分にあたる事項を就業規則に定め周知するとともに、その実効性を担保するために相談ホットラインを設置し、「人権問題」や「ハラスメント」などの未然防止や早期把握・解決に努めています。また、医師の面接指導が必要と判定された従業員がいた場合は、適宜対応しております。お客様の安全と安心を最優先に、関係する法令を遵守するとともに、安全管理を適切に行なうことを徹底しています。

#### (3) リスク管理

リスク管理は、取締役会とその委任を受けた代表取締役社長直轄のx-value（クロスバリュー）ユニット内の「サステナビリティ委員会」及び、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント室が主体となって行います。サステナビリティ委員会は、長期的な企業価値向上を目的とし、機会の観点からマテリアリティや関連して取組むポリシーの議論を行い、「環境・社会（人権）リスクへの対応」「ガバナンス施策の立案」「長期成長戦略」「社会貢献」「ESG開示」などの具体的な施策について議論を行う組織です。リスクマネジメント室は、グループ各社が想定するリスクについて、その影響度や頻度をもとに経営に及ぼすインパクトの大きさを総合的に判断し、グループ全体としての対応の優先順位や投資判断の材料を取締役会に提供するための機会を設けています。

相互の組織は取締役会及び経営会議などの機会で連携し、事業におけるリスク及び機会をさまざまな視点から考察しディスカッションする推進組織として機能します。また、議論及び取組みの材料に関しては、当社グループ各社における課題はもちろんのこと、取引先や株主などステークホルダーからの要求・期待、あるいは事業における環境側面の影響評価の結果などを総合して特定してまいります。

#### (4) 指標及び目標

当グループでは、上記(2)戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	定常的に20%超の維持することを目標とする	14.4%
女性労働者の育児休業取得率	継続して100%を維持することを目標とする	100.0%
男性労働者の育児休業取得率	100%取得率を目標とした体制を整備する	50.0%
シニア従業員雇用率（65歳以上）	社会情勢を鑑みて妥当な水準を維持することを目標として注視する	18.0%
パート・アルバイト永年勤続表彰者数（10年・20年勤続者合計）	経年推移を注視し、前年より増加を目指す	237名
有給休暇平均取得日数	経年推移を注視し、前年より増加を目指す	9.0日
産休・育休復帰率（女性社員）	100%取得率を目標とした体制を整備する	38.0%

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日（2025年12月22日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 事業内容及び事業環境について

##### 請負事業者の責任について

当社グループが営むスチュワード管理事業は、創業以来、スチュワード管理事業を業務請負という形態にて行っておりますが、業務請負は、人材派遣業や紹介業とは違い、指揮命令系統を当社内部にもち、顧客から独立して業務処理を行うものです。当社グループは請負事業者として、請負作業の完了なし仕事の完成に関して顧客企業に対して責任を負うとともに、請負作業の遂行に当たって発生する労働災害、器物破損などの損害についても責任を負っております。したがって、当社グループの請け負った業務の遂行に関連するこれらの損害等に対しては、既に保険加入などの対応をしておりますが、想定を超える費用負担が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 主要取引先業界の事業環境について

当社グループの主要顧客はホテル・レストラン業界であり、これら業界の事業環境が悪化した場合、多くの顧客において内部コストの見直しを行う必要性が生じ、これが当社グループとの契約金額の引き下げ要求に繋がる可能性があります。また、ホテル業界において事業環境の悪化により、個々の顧客が会社更生法等の適用を受けた場合などには、当社グループの債権回収が困難になったり、あるいは対象ホテルとの契約の継続が不能となるなどの理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 今後の競争激化の可能性等について

当社はスチュワード事業の業界において、リーディングカンパニーとしての位置を堅持しておりますが、同業他社との競合関係は存在いたします。今後、雇用形態に関わる法的規制の変更や緩和等の何らかの要因により競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 従業員の確保等について

当社グループにおいて、スチュワード事業セグメント及びフードサービス事業セグメントは多くの雇用を抱えており、必要な正社員及びパートタイマーの採用ができなかった場合、また、雇用形態に関わる法的規制の変更など何らかの要因により退職率が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 個人情報の取り扱いについて

当社グループでは、従業員、パート・アルバイトに関する個人情報約1万件を保有しております。情報管理の方法につきましては、「個人情報保護法」及び「マイナンバー法」に沿った対応を整備しております。現状の具体的扱い方法としては、電子化された従業員情報については、アクセス時のパスワード認証による管理を徹底し、紙媒体の従業員情報については、各部署の責任者が運用を管理し、施錠できる場所に保管・収納するというものであります。当該管理方法については、定期的に人事関連部署がチェックし、また、法務担当部署が抜き打ち検査を行うこと等により、当社グループでは万全なものと考えておりますが、今後何らかの要因で当社グループから個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信頼が失墜し、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)衛生管理について

当社グループが営む給食管理事業は、食品衛生法等の規制を受けております。当社グループでは同事業の営業に関して、食品衛生法に基づき、厚生労働省管轄の各都道府県・政令指定都市・特別区の保健所を通じて営業許可を取得しております。

また、当社グループといったしましては、スタッフに衛生教育を行うとともに腸内菌検査を定期的に実施し、スタッフの健康状態のチェックを行い、食中毒等の発生防止に努めております。

さらに、株式会社センダン内に衛生管理専任部門を設け、衛生管理研修を実施するとともに、各事業所においては衛生管理マニュアルをもとに事故防止を徹底し、細菌培養検査を抜き打ち実施しております。

しかしながら、食中毒等の発生の可能性を完全に否定することはできず、万が一、食中毒等が要因となって顧客の営業継続が不可能となった場合には、当社グループとの契約も終了する可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)法的規制について

当社グループの業務請負事業は労働基準法の関係法規による規制を受けておりますが、今後現行の関係法規の改正ないし解釈の変更等があった場合、あるいは当社グループに関連する新たな法規制の制定があった場合、当社グループの行う事業も影響を受ける可能性があります。

#### (6)新型感染症等パンデミックの影響について

近年に深刻な影響を社会・経済活動に及ぼした新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの影響は不確実性が高いことから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)気候変動に関するもの

当社グループは、国内外を問わず、地震、台風等大規模な災害が発生した場合に備え緊急時の対応を整備しておりますが、想定範囲を超えた自然災害が発生し取引先の経営状態が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (8)これらのリスクの対応

業務の性格上、安全確認及び情報管理の徹底、事故を未然に防ぐ体制づくりなど、作業環境の整備と教育・研修及びリスクについての啓蒙活動に引き続き努めてまいります。また、先だってのコロナ禍における雇用環境の激変の経験を受けて、クライアント提供価値の拡大やポートフォリオ設計など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性を最小化するよう事業推進しております。雇用維持の観点ではグループのシェアードサービス事業を司る株式会社C S Sビジネスサポートに人事・労務・採用・教育機能を集約し、採用活動や教育研修などの人材マネジメントへの対応強化と顧客ニーズへの対応の推進を行っております。

グループ全体のサステイナビリティを実現するためにリスクマネジメント室が核となってガバナンス体制を構築していることは先述のとおりです。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2024年10月1日～2025年9月30日、以下「当期」という。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の分析は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、地政学リスクの高まりや原材料・労務費の高騰、米国の関税政策の影響など先行き不透明な状況が続く中、企業努力や各種政策の効果もあり、雇用・所得環境が改善する中で緩やかに回復してまいりました。

レジャー・観光・飲食業界におきましては、新規ホテル開業が依然引き続いていること、関西・大阪万博開催に伴う特需、外食・宿泊・温泉施設、遊園地・テーマパークなど外出を伴うレジャーの参加人口が全般的に伸びていること、訪日客のインバウンド需要も伸びており、これらに加えて物価や消費単価が上がっていることもマーケットの拡大に寄与しました。

以上の結果、当期の財政状態及び経営成績等は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当期末の資産の部は、前期末と比べて386百万円増加し、6,317百万円となりました。

当期末の負債の部は、前期末と比べて28百万円減少し、3,227百万円となりました。

当期末の純資産の部は、前期末と比べて414百万円増加し、3,089百万円となりました。

##### b. 経営成績

当期における連結売上高は19,499百万円（前期比10.6%増）、連結営業利益は717百万円（同20.4%増）、連結経常利益は742百万円（同17.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は587百万円（同36.8%増）となりました。

当期におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

##### <スチュワード事業>

当事業は、ホテル・レストラン・テーマパークを主たるお客様として、食器洗浄をはじめとする厨房管理業務及び清掃業務を全国展開する当社グループの中核となるセグメントです。

当連結会計年度においては、年間で15件の新規事業所を開業いたしました。地域別では東日本8件、西日本7件とバランスが取れた開業となりました。従来のお客様に加え、神社や病院、イベントのグラス・リユースカップ洗浄といった幅広いお客様から受注、お引き合いを頂戴しました。社内において営業グループの再編・人材投入を実施し、新規のお客様開拓の推進や既存のお客様の更なるサービス向上に努める体制を構築しました。その結果、よりきめ細かく、スピード感にお客様のニーズにお応えする体制を整え、来期の受注案件の積み上げにも注力しています。また既存のお客様との契約更改時には人件費等のコストアップ要因に対して適正な利益の確保に取り組み、次年度の売上底上げのベースを作りました。

当連結会計年度においては海外からの外国人正社員の育成や、SaaS導入による従業員エンゲージメント強化やシフト業務・労務関係業務プロセスの再構築、社内資格取得の推進、責任者人材育成の強化等の各施策に注力し、職場環境や業務フローの改善による事業基盤強化によって収益力を高める取り組みを推進いたしました。

パート・アルバイトの純増人数は、人手不足の環境もあいまって当期において362名と、前期実績に対して483名減少しております。引き続きリテンションを支えるコミュニケーションや教育・人材開発及び労働安全衛生に配慮したマネジメントに注力しております。

これらの結果、売上高は9,374百万円（前連結会計年度比10.5%増）となり、営業利益は555百万円（同3.0%増）と増収増益となりました。

#### < フードサービス事業 >

当事業は、従業員食堂・ホテル内レストラン・高齢者施設等給食運営の受託を全国で展開するセグメントです。

当連結会計年度においては、年間で17件の新規事業所を開業いたしました。セグメント別には、従業員食堂5件、ホテル内レストラン6件、高齢者施設6件となりました。大阪・関西万博の開催に伴い、万博にて大手食品メーカー様が提供するレストランベースの運営への参画に加え、万博需要で盛況となった宿泊特化型ホテルにおける朝食レストランの需要の伸びが売上・収益の増加に寄与いたしました。

一方で、米を筆頭に食材価格の急激な高騰が収益を圧迫する要因となっており、契約更改時にはお客様からのご理解をいただきながら適正な利益の確保を進めております。

当事業会計年度におけるトピックスとして、当事業（株式会社センダン）が提供する宿泊特化型ホテルや従業員食堂での朝食やランチが、テレビやYouTubeで「おいしいホテル、従業員食堂」として紹介される事例が増えました。

社内においては社内体制の強化、従業員エンゲージメントの向上の取組みとして新卒・中途社員向け衛生教育の強化、調理実習研修を実施しました。また人手不足への対応として特定技能人材の外国人雇用の受け入れも行いました。

これらの結果、売上高は4,598百万円（前連結会計年度比17.3%増）となり、営業利益は91百万円（同12.2%減）となりました。

#### < 空間プロデュース事業 >

当事業は、映像・音響・放送・セキュリティーに関する設計・施工・販売・管理・メンテナンスに加え、BGM及び香りまで提供する空間プロデュース事業としてセグメントを構成いたします。

当連結会計年度において、東洋メディアリンクスは主に金融機関向けのITV（監視カメラ / Industrial TV）及び周辺装置・業務放送設備・モニター等の更新需要が業績を牽引する形で収益の改善に大きく寄与しました。

同じくMood Media Japanは、Mood Mediaヘッドクオーターとの連携を取りながら、独自の販促施策が奏功し、商談機会を拡げた結果、大型の受注案件の取り込みに成功しました。

音響特機は、前期に大型案件があった反動等により減収減益となりましたが、東洋メディアリンクスとの連携強化を図り、当社の強みである利益率の高い輸入品ブランド機器の販売に注力しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は5,542百万円（前連結会計年度比5.8%増）となり、営業利益は313百万円（同39.6%増）の増収増益となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より、232百万円増加し1,138百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が751百万円となり、減価償却費74百万円、利息及び配当金の受取17百万円などにより、得られた資金は708百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入15百万円、有形固定資産の取得による支出44百万円等により、使用した資金は58百万円となりました。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額150百万円の減少、配当金の支払178百万円等により、使用した資金は418百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

売上高の実績

当期における売上高実績をセグメントごとに、販売先業態別に示すと次のとおりであります。  
なお、売上高にはセグメント間の内部取引が含まれております。

販売先業態別売上高実績

<スチュワード事業>

販売先業態別	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ホテル	7,682,881	82.0	10.5
レストラン・会館	463,794	4.9	3.6
その他	1,227,432	13.1	12.9
合計	9,374,107	100.0	10.5

(注) 1 ホテルには、ホテル内のテナントとして運営されているレストランその他の飲食施設を含みます。

2 その他は、ホテル、レストラン・会館に属しない施設及びスポット売上であります。

3 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

<フードサービス事業>

販売先業態別	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
企業	104,090	2.3	18.5
ホテル	3,899,802	84.8	13.6
福祉	322,240	7.0	89.8
その他	272,816	5.9	19.0
合計	4,598,949	100.0	17.3

(注) 1 ホテルには、ホテル内のテナントとして運営されているレストランその他の飲食施設を含みます。

2 その他は、企業、ホテル、福祉に属しない施設等販売先であります。

3 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

<空間プロデュース事業>

販売先業態別	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
銀行	1,105,314	19.9	4.8
ホテル	121,265	2.2	5.9
企業その他	4,315,420	77.9	6.1
合計	5,542,000	100.0	5.8

(注) 1 その他は、銀行、ホテルに属しない施設等販売先であります。

2 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における売上高は19,499百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は717百万円（前年同期比20.4%増）、経常利益は742百万円（前年同期比17.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は587百万円（前年同期比36.8%増）となりました。

好業績の背景にはクライアント業界の活況などの要因が関わっていますが、当社としては自律的にサステイナブル経営を実現するために基盤強化に寄与する投資に重点を置いております。従業員の労働環境、福利厚生、生きがい・働きがいやエンゲージメントの強化はその最たるものです。

一方で業界の環境が大きく変わる中で新しい価値の提供が求められており、従来のビジネスパターンに依存することなく、挑戦から得られる失敗・学習・成長を常に前向きに探究することが重要と考えております。既存の経験や考え方・視点にとらわれることなく斬新な気づきや知見を事業価値につなげるために、ゼロベースで考える姿勢はもとより、アライアンスの促進にも取り組んでいます。また、必要な投資の推進においては営業キャッシュフロー増加への貢献を前提に検討を進めています。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末時点において判断したものであります。また、連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためにこれらの見積りと異なる場合があります。

（財政状態及び経営成績の状況）

連結貸借対照表

a. 資産、負債

当連結会計年度における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。

資産の部は、前連結会計年度末と比べて386百万円増加し、6,317百万円となりました。資産の内訳は流動資産が239百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金232百万円の増加によるものであります。固定資産については146百万円の増加となりました。主な要因は有形固定資産12百万円の減少、無形固定資産9百万円の減少、投資有価証券74百万円の増加及び繰延税金資産96百万円の増加によるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末と比べて28百万円減少し、3,227百万円となりました。負債の内訳は流動負債が14百万円の減少となりました。主な要因は短期借入金150百万円の減少、支払手形及び買掛金79百万円の増加、未払金63百万円の増加によるものであります。固定負債については14百万円の減少となりました。主な要因は、リース債務7百万円の減少、長期未払金9百万円の減少によるものであります。

b. 純資産

純資産の部は、前連結会計年度末と比べて414百万円増加し、3,089百万円となりました。主な要因は利益剰余金407百万円の増加によるものであります。

連結損益計算書

a. 営業損益

当期における連結売上高は、全事業セグメントの堅調な推移による売上高の増加により前期に比べて1,868百万円増加し、19,499百万円となりました。詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

営業費用は、食材コストの高騰などの影響による売上原価の増加や需要回復に伴う労務費の増加等により、前期に比べて1,746百万円増加し、18,781百万円となりました。

この結果、当期における連結営業利益717百万円（前連結会計年度比20.4%増）となりました。

b. 経常損益

営業外収益は、賃貸収入の減少等により前期に比べ0百万円減少し、47百万円となりました。

営業外費用は、支払利息及び為替差損の増加により前期に比べ9百万円増加し、23百万円となりました。

また、金融収支（受取利息と支払利息の純額）は 8百万円となりました。

この結果、当期における連結経常利益は前期に比べて112百万円増加し、742百万円となりました。

c. 特別損益

当期は、投資有価証券売却益8百万円の発生等により、特別利益9百万円を計上しております。

この結果、当期における税金等調整前当期純利益751百万円（前連結会計年度比19.3%増）となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

繰延税金資産の回収の可能性について慎重に検討した結果、回収が見込まれる部分について繰延税金資産を計上し、法人税等調整額 138百万円（　は益）を計上しました。

以上により、当期における親会社株主に帰属する当期純利益は587百万円（前連結会計年度比36.8%増）となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が751百万円となり、減価償却費74百万円、利息及び配当金の受取17百万円などにより、得られた資金は708百万円（前期は605百万円の獲得）となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入15百万円、有形固定資産の取得による支出44百万円等により、使用した資金は58百万円（前期は53百万円の使用）となりました。

c. 財務活動におけるキャッシュ・フロー

財務活動におけるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額150百万円の減少、配当金の支払178百万円等により、使用した資金は418百万円（前期は420百万円の使用）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金又は銀行借入により調達することとしており、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当期末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、314百万円となっております。また、当期末における現金及び現金同等物の残高は、1,138百万円となっております。

## 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

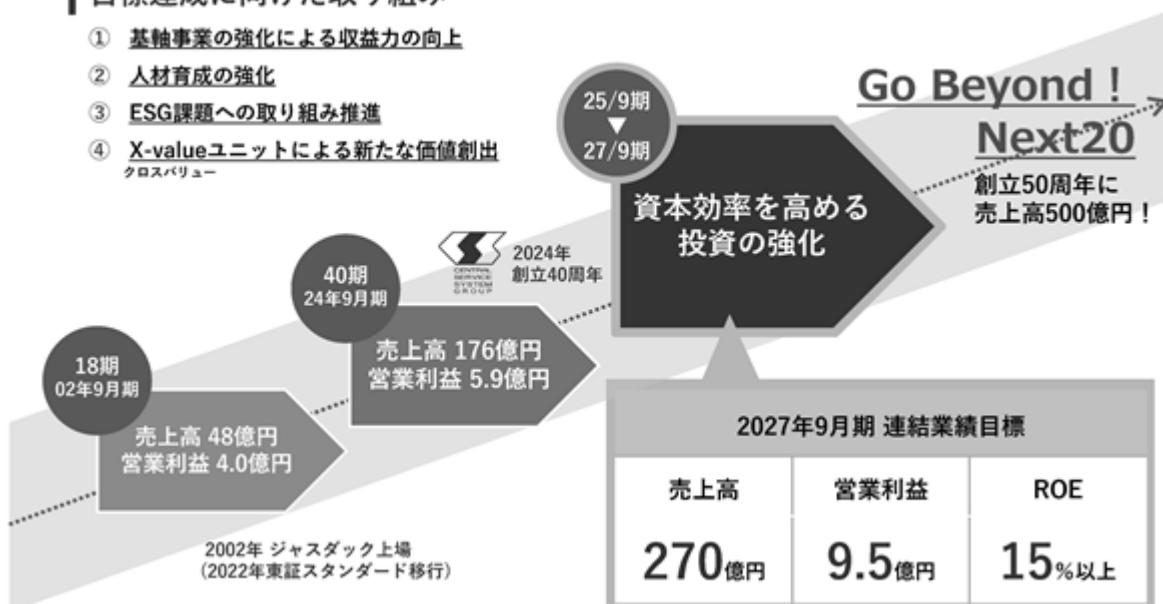
新中期経営計画『Go Beyond ! Next20』の初年度は、2年目、3年目の成長につなげるための基盤強化を進めた一年でした。特に、ベースアップや福利厚生の拡充といった人材関連の投資、業務効率化に向けたDX投資など、未来の成長に必要な分野へ意識的に投資を進めました。外国人登用について、当期はネパール・インド出身の外国人幹部候補生7名を迎え入れました。現場のパート・アルバイトにも外国籍人材が増えています。業務上で日本の習慣やコミュニケーションのニュアンスを理解するためには時間も必要ですが、彼らが目指すべきロールモデルとして成長することを期待しています。2026年9月期からは、特定非営利活動法人SDGsHelloWorkと協力し、厚生労働省が推奨する「ジョブ・カード制度」をアレンジして、外国人向けの“見える評価”制度を試験的に運用しています。国籍、年齢、性別に関わらず多様な人材が長く活躍できる環境整備を今後も推進してまいります。

「X-value（クロスバリュー）ユニット」による新たな価値創造は、集中洗浄工場や出張洗浄サービスといった新たなサービス形態への取り組みや、AI・ロボティクス等の最先端技術を活用した次世代型の厨房の実現を目指すTechMagic 株式会社とのパートナーシップのほか、需要が高まる病院等の新たな顧客領域における洗浄・衛生業務、空間プロデュース事業におけるアート領域の取り組みなど、将来に向けた種蒔きに着手しています。今後はこれらを収益の柱とできるよう、具体的な事業化への道筋を探ってまいります。また、外部との協力関係も積極的に活用し、M&Aの機会も前向きに検討してまいります。

一方、ステュワード事業においては、当期から営業組織を社長直轄組織に改めました。近年は外資系ホテルの参入が増え、日本国内における評価にあぐらをかくことなく、当社の強みを積極的かつ戦略的にアピールしていく営業スタイルが求められています。お客様の評価やご要望に耳を傾け、お客様のニーズに合った当社らしさをお伝えするよう、引き続き取り組んでまいります。

### 目標達成に向けた取り組み

- ① 基軸事業の強化による収益力の向上
- ② 人材育成の強化
- ③ ESG課題への取り組み推進
- ④ X-valueユニットによる新たな価値創出  
クロスバリュー



### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、文中の将来に関する事項は、当期末時点において判断したものであります。また、連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためにこれらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、60百万円であります。

その主なものは、スチュワード事業における社員寮の修繕に伴う資産取得（3百万円）、空間プロデュース事業におけるデモ機の取得（24百万円）、基幹システムサーバー・販管システム改修等資産取得（14百万円）であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	グループ全体の経営・管理事業	管理業務設備	251,220	618,355 (421.52)	149	869,725	3

##### (2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
(株)セントラルサー ビスシステム	本社 (東京都中央区)	スチュワード事 業	管理業務設備	34,279	222,486 (629.29)	6,599	263,365	284 (5,307)
(株)センダン	本社 (東京都中央区)	フードサービス 事業	管理業務設備	16,173	-	4,458	20,632	183 (1,013)
東洋メディアリン クス(株)	本社 (東京都中央区)	空間プロデュー ス事業	物流倉庫及び管 理業務設備	39,305	108,935 (396.13)	7,128	155,369	58
音響特機(株)	本社 (東京都中央区)	空間プロデュー ス事業	管理業務設備	11,374	1,851 (682.00)	38,498	51,723	51
Mood Media Japan (株)	本社 (東京都中央区)	空間プロデュー ス事業	管理業務設備	2,286	-	4,043	6,329	6
(株)C S S ビジネス サポート	本社 (東京都中央区)	その他	管理業務設備	2,966	-	5,291	8,257	24 (6)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、リース資産であります。金額には消費税等は含めておりません。

2 従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

3 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

支社・営業所	32,907千円
その他	26,287千円

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,776,000
計	20,776,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,285,600	5,285,600	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,285,600	5,285,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2005年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役及び監査役 2
新株予約権の数(個)	253
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式、25,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100株当たり 1
新株予約権の行使期間	2006年2月1日から 2025年12月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。  前記にかかわらず、2024年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えた場合には、2025年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。  各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。  その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者及び権利行使した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整するものとする。

3 2013年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数の調整が行われております。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

**(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】**

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年10月1日 (注)	5,232,744	5,285,600	-	393,562	-	117,699

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

**(5) 【所有者別状況】**

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	18	12	7	1,722	1,779	-
所有株式数(単元)	-	14,797	1,351	11,331	638	24	24,686	52,827	2,900
所有株式数の割合 (%)	-	28.01	2.56	21.45	1.21	0.05	46.73	100.00	-

(注) 1 自己株式224,408株は、「個人その他」に2,240単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式1,256単元が含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
日本マスター・トラスト信託銀行(株) (リテール信託口) (注) 1	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号赤坂イン ターシティ A I R	677,000	13.38
日本マスター・トラスト信託銀行(株) (リテール信託口) (注) 1	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号赤坂イン ターシティ A I R	671,000	13.26
株ユニヴァ・アセット・マネジメ ント	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	600,000	11.85
野口 緑	東京都千代田区	587,800	11.61
S · T E C(株)	東京都新宿区岩戸町14番地 神楽坂不二ビル 2 - D 1	425,000	8.40
白土 将敏	東京都新宿区	223,500	4.42
秋元 之浩	東京都世田谷区	180,800	3.57
C S S グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町10号 1 番	149,121	2.95
(株)日本カストディ銀行(信託口) (注) 2	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番 12 号	125,600	2.48
越智 敦生	東京都国分寺市	41,100	0.81
計	-	3,680,921	72.73

(注) 1 野口緑の同族者が所有する有価証券管理信用口であります。

2 役員向け株式給付信託財産として保有している自己株式であります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 224,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,058,300	50,583	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,285,600	-	-
総株主の議決権	-	50,583	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式125,600株(議決権個数1,256個)を含んでおります。

2 当事業年度末における当社所有の自己株式は224,408株であります。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)CSSホールディングス	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号	224,400	-	224,400	4.25
計	-	224,400	-	224,400	4.25

(注) 「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式125,600株については、上記の自己株式等に含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会決議に基づき導入している株式報酬制度「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust））」（以下、「現行B B T制度」といいます。）を、2024年12月19日開催の第40期定時株主総会決議により、その内容の一部を見直し、対象者を当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除き、以下「取締役」といいます。）、執行役員（雇用型執行役員を除き、以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。）とともに、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（B B T - R S（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下、「本制度」といいます。）へ改定いたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、本制度への改定に伴い、当該取締役等に対して現行B B T制度において付与済みのポイントについては本制度におけるポイントに移行することとし、当該取締役等は、当社所定の時期に、移行後のポイントに基づき、当社株式の給付を受けることとします。当該取締役等に給付される株式についても、上記譲渡制限契約に基づき、譲渡等による処分が制限されることとなります。

役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

当連結会計年度末において、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を125,600株保有しております。今後、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

譲渡制限付きの株式報酬のポイント株は、1事業年度当たり25,000ポイントを上限とし（うち、取締役分として21,000ポイント、1ポイント当たり当社株式1株に換算）、役員株式給付規程に定める役位別ポイントに準じて、監査等委員会の意見を踏まえて、取締役会で決定の上で支給いたします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した対象役員。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

**【株式の種類等】** 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月13日)での決議状況 (取得期間 2025年8月14日)	100,000	94,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	80,000	75,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	18,800,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.00	20.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.00	20.00

(注1) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引

(ToSTNeT-3)による買付とすることを決議しています。

(注2) 2025年8月14日の取得をもって、2025年8月13日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプション行使による減少)	21,000	7,245,864	25,300	14,095,645
保有自己株式数	224,408	-	199,108	-

(注) 当事業年度及び当期間における自己株式数には、信託が保有する当社株式(当事業年度末時点125,600株、当期間末時点125,600株)は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当期の業績、連結配当性向及び当社配当性向と今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。また、配当の回数については、年度の利益が確定する期末1回を基本とし、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の配当は期初に予定をしておりました1株当たり中間配当15円、期末配当15円の年間合計30円配当に対して、第3四半期決算発表と同時に期末配当を20円に増額し、さらに記念配当10円を加算することを発表、年間合計45円の配当を実施いたします。

今後の剰余金の配当等に関しては、引き続き継続的かつ安定的な配分を行う方針です。増益・増配で株主のみなさまのご支援にお応えするよう力を尽くす一方、さらなる成長基盤の強化に向けた事業投資や人的資本への投資あるいは自社株買いなど、企業価値すなわち株式時価総額や株価を高める戦略の様々な可能性及び選択肢に対してもバランスよく柔軟な配分を実行していきたいと考えています。

また、内部留保資金につきましては、今後の基軸事業の強化による収益力の向上、人材育成の強化、グループシナジーや外部リソース活用による価値創出等のために有効投資してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月13日 取締役会	77,117	15
2025年11月11日 取締役会	151,835	30

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

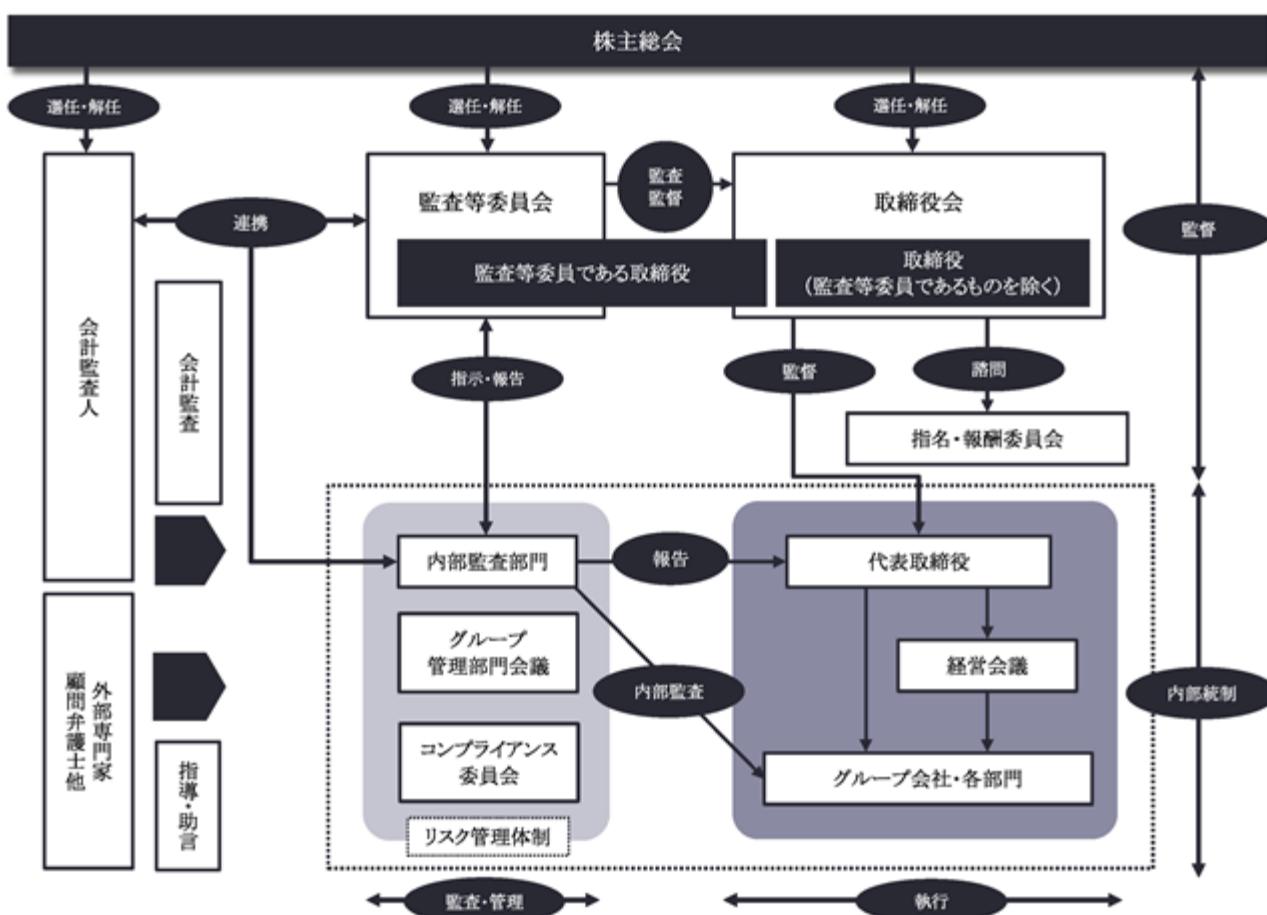
当社は、1984年の設立以来、「質の高い”おもてなし”の創造」を理念とし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指しており、そのためにコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識しております。

当社では、法令と社会規範の遵守に徹したコーポレート・ガバナンスを構築することを原則とし、社外取締役の多様な視点を取り入れ、継続的な客観性・透明性の高い経営執行を目指しております。

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会の主たる役割である経営戦略、経営方針の決定とその執行をモニタリングし、社外取締役を2名以上選任することで、アドバイス機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高めております。監査等委員会においては、複数名の独立役員、半数以上の社外取締役を置くことを方針とし、内部統制システムを利用して、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。取締役の指名・報酬については、独立社外取締役が半数以上で構成する任意の指名・報酬委員会において、審議した内容を取締役会に諮り決定することで、客観性、公正性を高めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

2025年12月22日（有価証券報告書提出日）現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



#### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層高め、業務執行における決定の迅速性及び機能性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図ることで、取締役会として高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を選択しております。

また、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者の選定プロセス、及び取締役の個別報酬等の配分にかかる取締役会決議等の各々の適正性、透明性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

当社の各機関の概要は以下の通りです。

#### ア.取締役会

取締役会は、代表取締役を議長とし、監査等委員を含む下記の構成員 6名からなり、意思決定のスピード化と経営施策遂行における透明性確保の観点から、月1回以上開催しております。必要に応じて関係幹部も出席し、経営状態の報告、施策の徹底、必要な決議などを行っております。

議長：代表取締役社長 水野克裕

構成員：代表取締役 野口 緑、取締役 峠幸久

監査等委員 越智敦生、監査等委員 永辻 航、監査等委員 山河和博

#### イ.監査等委員会

監査等委員である取締役3名のうち半数以上、社外取締役を選任することで、アドバイス機能の充実と監査・監督機能の強化を図り実効性を高めております。監査等委員会においては1名以上の独立役員と、社外取締役を半数以上置くことを方針とし、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧などを実行することにより、経営全般に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。また、監査等委員全員が取締役会に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制を構築しております。

監査等委員(社外取締役) 越智敦生、監査等委員(社外取締役) 永辻 航、監査等委員(社外取締役) 山河和博

#### ウ.指名・報酬委員会

当社は、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者の選定プロセス、及び取締役の個別報酬等の配分にかかる取締役会決議等の各々の適正性、透明性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役会は、本委員会による答申の内容を最大限に尊重したうえで、適切なガバナンス体制を整備し、株主・投資家各位の負託に応えてまいります。

#### エ.経営会議

当社の業務執行について、グループ各社執行の責任と権限はグループ会社の代表取締役に委任しております。また、グループ会社の代表取締役参加によるグループ業績検討会議を開催、当社との経営課題の共有を図っています。これに基づいて当社は、取締役会決議・報告事項の伝達、周知及びグループ各社間の連絡・調整を図ることを目的に経営会議を設置しております。経営会議は、社長のリーダーシップのもと、監査等委員を含む取締役全員が出席し、機動的かつ相互に連携して業務執行、スピーディーな意思決定ができるよう、原則月1回開催しております。

#### オ.コンプライアンス委員会

社外取締役3名を含む監査等委員と内部監査部門は、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集し、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、CSR等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ア.内部統制システムの整備の状況等

企業経営の基本方針となるCSSグループ倫理規程及びコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役及び使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底しております。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所及び税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図っております。

##### イ.提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社が定める法令遵守体制、リスク管理体制等の内部統制機能は、当社グループ全体を規定するものであります。内部監査部門は当社グループの内部監査を実施し、その結果を監査等委員会のほか担当取締役及び担当部門責任者に報告し、部門責任者は、必要に応じて、内部統制の改善策の助言、指導を行うこととしております。また、監査等委員会は内部監査部門と連携し、定期又は適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて取締役会において報告しております。

#### ウ. 会社情報の適時開示体制

##### a 決算情報に関する適時開示に係る社内体制

決算短信（四半期を含む）など決算に関する開示事項については、執行役（情報開示担当）を開示資料作成責任者としてその指揮の下、グループ経営企画室を中心に原案を作成いたします。作成された原案は情報開示担当以外の取締役、監査等委員会が内容を確認し、業績予想の修正など開示の要否が検討されます。その後速やかに取締役会が招集され、事業報告及び決算数値等の承認を受け、執行役（情報開示担当）への開示の指示を経て情報開示を行います。なお、業績予想の修正など事実を迅速に開示する必要がある場合には、臨時取締役会又は裏議による取締役承認を経て情報開示を行います。

##### b その他の重要情報に関する適時開示に係る社内体制

決算情報以外の重要事実が取締役会で決定された場合には、速やかに執行役（情報開示担当）への開示の指示を経て情報開示を行います。

また、事故・災害などに起因する損害の発生や主要株主の異動など、開示すべき事実が発生した場合（発生事実に関する情報）には、当該情報を執行役（情報開示担当）に集約し、臨時取締役会が招集され、各担当取締役から取締役会への重要事実の報告がなされます。その後、速やかに執行役（情報開示担当）への開示の指示を経て情報開示を行います。

#### エ.リスク管理体制の整備の状況

##### a 業務遂行上のリスクの管理

当社及び子会社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図っております。

また、様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」などに加え、新たなるリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、各部門は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期しております。更に、当社及びグループ会社に設置されたリスクマネジメント室の担当者、及びグループ各社の管理部門責任者が定期的に集まり、情報の共有化に努めるなどしてリスク管理体制の一段の向上を図っています。

##### b 情報漏洩リスクの管理

当社及び子会社は、日頃より重要な情報の管理には最善、細心の注意を払って臨んでおります。特に当社グループは、常時多くのパート・アルバイトを雇用している業務の性格上、個人情報に接する機会が非常に多く、この点にも十分留意し万が一にも漏洩などの問題発生無きよう、厳格な管理体制を敷いております。情報全般を管理するための「情報管理規程」に加え「個人情報保護規程」を制定するとともに、全職員を対象にした情報管理に係る勉強会、研修会などを定期的に実施するなどして、情報管理の周知徹底を図っております。

#### オ.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役員、子会社等の役員等を被保険者として、役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険では、被保険者がその職務に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含めて当社が全額負担しており、被保険者の保険料の負担はありません。

#### カ.責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めてあります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めてあります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めてあります。これは、剰余金の配当、自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回その他必要に応じて開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

#### (当事業年度の出席状況)

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	水野 克裕	18回	18回
代表取締役	野口 緑	18回	18回
取締役	太田 清久	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	越智 敦生	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	永辻 航	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	山河 和博	18回	18回

当事業年度の取締役のうち、太田清久氏は、2025年9月期に係る定時株主総会終結時をもって任期満了により退任しております。

取締役会の具体的な検討内容は、主に以下のとおりです。

- ・年度経営計画の決定、変更及び実施状況の報告
- ・業務執行状況の報告
- ・内部統制評価基本計画書の決定
- ・取締役の報酬額の決定
- ・取締役の選任及び役職等の決定
- ・重要な規程の制定及び改廃
- ・リスク評価及び内部統制評価結果の報告
- ・中期経営計画の策定
- ・サステイナビリティに関する事項の検討
- ・役員報酬制度の検討
- ・会計監査人の変更を株主総会に付議することに関する決定
- ・株式報酬制度の一部改定の件について株主総会に付議することに関する決定

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	水野 克裕	1962年4月12日生	1985年4月 株式会社リクルート入社 2008年4月 リクルート健康保険組合出向 常務理事 2010年7月 株式会社ユニヴァ・キャピタル・ジャパン入社 2013年1月 同社取締役 2017年4月 株式会社ユニヴァ・マルシェ 代表取締役 2019年7月 ユニヴァ共済協同組合 代表理事 2021年12月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社セントラルサービスシステム代表取締役社長 株式会社センダン取締役 東洋メディアリンクス株式会社 取締役 音響特機株式会社取締役 2023年12月 株式会社セントラルサービスシステム代表取締役社長(現任) 株式会社C S S ビジネスサポート 代表取締役社長(現任) 2024年12月 株式会社セントラルホテルサービス 代表取締役社長(現任)	(注) 2	18,000
代表取締役	野口 緑	1957年3月8日生	1984年12月 当社取締役 1998年10月 当社取締役副社長 2003年11月 当社代表取締役会長 2008年3月 当社代表取締役辞任 2008年4月 当社取締役会長 2008年12月 東洋メディアリンクス株式会社 取締役 2009年12月 株式会社C S S ビジネスサポート 取締役 2010年12月 株式会社セントラルサービスシステム取締役会長 株式会社センダン取締役 2012年10月 音響特機株式会社取締役 2014年12月 東洋メディアリンクス株式会社 取締役 2020年12月 当社代表取締役(現任) 株式会社C S S ビジネスサポート 代表取締役 2021年12月 株式会社C S S ビジネスサポート 取締役(現任) 2022年12月 株式会社センダン取締役(現任) 東洋メディアリンクス株式会社 取締役(現任) 音響特機株式会社取締役(現任) 株式会社セントラルホテルサービス 監査役(現任) Mood Media Japan株式会社 監査役(現任) 2023年12月 株式会社セントラルサービスシステム 代表取締役会長(現任)	(注) 2	613,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	峠 幸久	1961年7月30日生	1980年4月 株式会社高輪プリンスホテル入社 1985年7月 株式会社ヘイムインターナショナル入社 1986年7月 株式会社ジャパンビルド入社 2001年8月 株式会社セントラルサービスシステム入社 2009年6月 同社 営業管理部次長 2012年4月 株式会社センダン 営業管理部長 2013年12月 同社 執行役員営業管理部長 2015年12月 同社 取締役 2020年9月 同社 代表取締役(現任) 2025年12月 当社取締役(現任)	(注) 2	4,000
社外取締役 (監査等委員)	越智 敦生	1953年9月8日生	1988年9月 公認会計士越智会計事務所(開設) 所長(現任) 当社監査役 1998年8月 九段監査法人(現 清陽監査法人)代表社員 2001年7月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2015年12月 清陽監査法人退任 2017年8月	(注) 3	41,200
社外取締役 (監査等委員)	永辻 航	1977年11月4日生	2004年11月 司法試験合格 2006年10月 弁護士登録 木島・手島法律事務所入所 (現 木島綜合法律事務所) 2010年10月 一般社団法人再開発コーディネーター協会再開発プランナー登録 2011年9月 一般社団法人再開発コーディネーター協会URCAマンション建替え アドバイザー登録 2020年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
社外取締役 (監査等委員)	山河 和博	1966年11月1日生	1988年4月 一般社団法人全国農協観光協会入社 1994年2月 株式会社オーエムソーラー協会入社 2001年8月 奧陽科技發展(上海)有限公司 監査役 2002年12月 O M出版株式会社 監査役 2004年6月 株式会社O M研究所 監査役 2005年6月 オーエム計画株式会社 代表取締役社長 2012年3月 S E住宅ローンサービス株式会社 代表取締役社長 2016年5月 株式会社ムジハウス(株式会社良品 計画連結子会社) 監査役 2017年8月 株式会社エヌ・シー・エヌ 常務取締役 2021年12月 株式会社サカイホールディングス 取締役 2022年5月 株式会社シャルドネ・オフィス 顧問(現任) 2023年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					676,200

- (注) 1. 取締役 越智敦生、永辻航及び山河和博は、監査等委員である社外取締役であります。  
 2. 取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、監査等委員である取締役が、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
篠 連	1957年 2月26日生	1986年10月 1989年 4月 1990年 1月 2016年 6月 2018年 6月 2019年 6月	司法試験合格 弁護士登録 光和総合法律事務所設立参加、 パートナー弁護士（現任） シナネンホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 高島株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 前田建設工業株式会社 監査役	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

##### ア. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員である社外取締役であります越智敦生氏は、越智会計事務所代表・公認会計士であり、九段監査法人代表社員を務めるなど、財務、会計及び税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考え、独立役員として指定しております。なお、同氏は当社の普通株式41,100株を保有しております。

監査等委員である社外取締役であります永辻航氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門知識、主に企業法務分野に関する高い見識を有しております。これらの経験を生かし当社の社外取締役として職務を適切に遂行し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上、体制強化に活かせる見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考え、独立役員として指定しております。

監査等委員である社外取締役であります山河和博氏は、様々な事業において企業経営に関する知識を有しており、I P O担当役員として2度の株式公開を果たしたことから、証券会社や監査法人対応など上場企業における豊富な実務経験をお持ちです。また、監査役としての大企業における監査の実態に対する知見やガバナンスコードの対応など多様な経験を有しております。これらの経験を活かし、当社の経営を監督し、経営全般への助言、当社グループの持続的成長に向けた実効性のある企業統治体制を確立する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考え、独立役員として指定しております。

上記3名の社外取締役は、いずれも当社のその他の取締役と家族関係等の人的関係を有しておらず、監査等委員の取締役の就任に際して、当社の主要株主、顧客、取引先その他の利害関係者との間に何ら取り決めもありません。

##### イ. 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査について、取締役会及び監査等委員会などを通じて必要に応じて意見を述べております。また、内部監査部門と定期的に会合を行っており、活動状況の把握、情報共有、意見交換を通じ相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役計3名で構成されております。また、3名ともに独立役員であり、財務会計及び企業法務等に関する見識と、様々な企業での社外取締役としての豊富な経験を有しております、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と見識により、独立の立場から当社グループについて発言をしております。

監査等委員の越智敦生氏は、財務・会計分野における造詣が深く、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、監査等委員の永辻航氏は弁護士の資格を有し、企業法務分野に関する高い見識を有しております。監査等委員の山河和博氏は豊富な企業経営実績や大企業における監査実態に対する知見やガバナンスコード対応の経験を有しており、企業活動に関する豊富な見識を有しております。

監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧などを実行することにより、経営全般に関する客観的かつ公正な意見陳述を行い、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

また、監査等委員会において内部監査部門担当役員から重要事項が報告されており、監査等委員全員が、適宜、監査等委員でない取締役との面談を実行して情報共有及び意思疎通を図っております。また、監査等委員会は会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。

#### 監査等委員会の活動状況

当事業年度における当社の監査等委員会の開催状況、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（監査等委員）	越智 敦生	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	永辻 航	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	山河 和博	18回	18回

監査等委員会における主な検討内容は、主に以下のとおりです。

- ・監査方針及び監査計画の策定
- ・監査報告書の作成
- ・取締役の職務執行状況及び報酬等に関する事項
- ・取締役会及び経営会議その他重要な会議に関する事項
- ・内部統制システムの構築及び運用状況に関する事項
- ・会計監査人の選任(再任・不再任)、報酬及び監査結果等に関する事項
- ・内部監査部門との協議に関する事項
- ・その他監査等委員会が必要と認めた事項

#### 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、毎事業年度ごとに全部門及びグループ会社に対する内部監査を実施しており、当該内部監査で認識された業務執行の状況は、隨時、代表取締役、担当取締役、監査等委員へ報告し、取締役会及び監査等委員会は半期ごとに定期報告しています。

#### 会計監査の状況

##### ア. 監査法人の名称

RSM清和監査法人

##### イ. 繙続期間

2年

##### ウ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 村山 大二

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本 亮

##### エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者 公認会計士9名、会計士試験合格者等2名、その他9名

##### オ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることなど総合的に勘案し、適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、常勤の監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任又は不信任の議案の内容を決定します。

#### カ.監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、取締役との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

なお、当社と同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

#### キ.監査法人の異動

当社の会計監査人は、次のとおり異動しております。

第39期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日） 有限責任 あずさ監査法人

第40期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） RSM清和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

##### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

RSM清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 当該異動の年月日

2023年12月15日（第39期定期株主総会開催日）

##### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年12月19日

##### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

##### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2023年12月15日開催予定の第39回定期株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。

当該監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたることに加え、近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人を対象として比較検討を実施してまいりました。この結果、監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、RSM清和監査法人には、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制が整えられており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

##### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

ア.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,990	-	33,990	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,990	-	33,990	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容については、該当事項はありません。

イ.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ア.を除く)

該当事項はありません。

ウ.その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、会計監査人より提出された監査計画の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

オ.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の計画内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りを算出し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

基本方針

当社は役員報酬制度をグループガバナンスにおける最重要事項として位置づけ、以下の基本哲学に則して、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会において、当該諮問に対して客観的な視点による審議を経て、その答申を受けて取締役会決定を行っています。

[役員報酬制度の基本哲学]

- ・グループミッションの実現を促すものであること
- ・優秀な人材を確保・維持できる金額水準を目指すこと
- ・長期的な企業価値向上を目指し、中長期ビジョンの実現を動機づけるものであること
- ・短期目標の達成を動機づけるとともに、過度に短期志向に偏らないように配慮されていること
- ・株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性及び合理性を備えた設計であり、これを満たす適切な審議及び評価プロセスを経て設計されること
- ・個人のミッションに応じて、その役割・責任の大きさに準じた報酬水準であり、目標達成度が報酬に反映される設計であること

具体的には、業務執行取締役の報酬は、役位別に定められた月額の固定金銭報酬と、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬で構成し、監督機能を担う取締役には月額の固定金銭報酬を設定しています。また、役員退職慰労金制度はありません。

ア.各報酬の概要

役員報酬は、当会社の取締役のみに支給される監督報酬としての「基本報酬」、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて設定される業務執行報酬としての「基本報酬」、業績及びミッションの達成状況によって支給される「業績連動金銭報酬」並びに「業績連動株式報酬」からなります。

「基本報酬」は、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて役員報酬規程で定めます。「業績連動金銭報酬」の報酬割合は、業務執行報酬としての基本報酬に100分の10を乗じた額を基準とし、業績指標達成度及び個人考課の結果を反映して0~200%の範囲で変動します。業績目標と個人考課の評価ウエイトは8:2とします。

業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査等委員である取締役には業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、監督報酬としての「基本報酬」のみの支給としています。

イ.固定及び業績連動金銭報酬

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額につきましては、2015年12月18日開催の第31期定期株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において年額300百万円以内で決議をいただいており、本株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名であります。また、監査等委員である取締役の報酬等の総額につきましては、本株主総会において年額40百万円以内と決議をいただいており、本株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

当社の取締役会は、株主総会決議で定めた報酬限度額の範囲内で取締役報酬を決定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、その適正性及び透明性を担保することを目的として、また、コーポレートガバナンスを一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関とする指名・報酬委員会の答申を得たうえで、決定しております。

当事業年度に係る固定報酬の額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、指名・報酬委員会の答申を得たうえで、2024年12月24日開催の取締役会の決議により決定いたしました。また、業績連動金銭報酬の額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、指名・報酬委員会の答申を得たうえで、2025年10月28日開催の取締役会の決議により決定いたしました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、2024年12月24日開催の監査等委員の協議により決定いたしました。

#### ウ. 株式報酬

2015年12月18日開催の第31期定時株主総会決議に基づき、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、監査等委員である取締役以外の取締役に対し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、当期における当該報酬の支給実績はありません。

また、本制度は、2024年12月19日開催の第40期定時株主総会決議に基づき一部改定し、譲渡制限付きの株式報酬としております。この改定により、取締役等への給付株式が在任期間中から明確となり、取締役等が株式上昇メリット及び株式下落リスクを株主の皆様と一緒に共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めると考えています。

譲渡制限付き株式報酬のポイント数は、1事業年度当たり25,000ポイントを上限とし（うち取締役分として21,000ポイント、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）、役員株式給付規程にて定める役位別ポイントに準じて、指名・報酬委員会の意見を踏まえて、取締役会で決定の上で支給いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	82,451	68,020	10,152	-	4,279	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,720	12,720	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額であります。

3. 非金銭報酬等の額は、当事業年度における株式給付引当金の繰入額であります。

#### 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 提出会社の役員報酬等に係る指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容

当連結会計年度においては個別の役員報酬についての諮問、答申を行いました。

( 5 ) 【 株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、他社の株式を保有する場合は、取引関係の強化や事業上のシナジーを創出し、当社グループの業績向上につなげることを前提として保有する投資株式（政策保有株式）を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分し、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を、純投資目的である投資株式に区分しております。

東洋メディアリンクス株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である東洋メディアリンクス株式会社については以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有しております。保有している会社の株式については、当該会社の事業の状況や財務状態の検証を定期的に行い、保有の適否を検証しております。

中長期的な取引先との関係維持・強化の観点から、保有意義の確認を行い、経済合理性と保有意義が希薄化してきた銘柄については、相手先企業と対話の上、売却及び縮減を進めるなどを、取締役会において確認しております。また、新規に株式を取得する場合は、上記方針を踏まえ、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性及び合理性について精査を行い、取締役会で決議することとしております。

当社は、政策保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容を精査し、当社及び保有先の企業価値向上に資するものか否かを総合的に判断しております。また、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	15	441,081

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5,253	取引先持株会により定期的な取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T O A 株式会社	82,741	80,175	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	99,537	77,930		
株式会社丸井グループ	30,073	30,073	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	95,451	71,889		
ロイヤルホールディングス株式会社	22,320	22,320	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	61,089	55,219		
株式会社カナデン	26,396	25,537	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	54,878	36,621		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	11,831	11,591	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	32,336	25,803		
住友電設株式会社	5,069	4,963	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 増加理由は、取引先持株会を通じた継続取得によるものであります。	無
	32,394	21,837		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	10,000	10,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	23,940	14,535		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	3,000	3,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	12,528	9,135		
都築電気株式会社	2,000	2,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	6,700	4,400		
株式会社帝国ホテル	4,000	4,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	4,060	3,844		
株式会社弘電社	2,780	2,780	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	7,136	3,942		
株式会社T & D ホールディングス	880	880	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3,187	2,195		
ウェルネオシュガーブル株式会社	900	900	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2,326	1,979		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社りそなホー ルディングス	2,000	2,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的と して保有しております。	無
	3,021	1,995		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	500	500	戦略的な取引関係の維持・強化を目的と して保有しております。	無
	2,494	1,468		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、個別の政策保有株式について政  
策保有の意義を検証しており、2025年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも  
保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

#### イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,200	2	2,200
非上場株式以外の株式	3	20,045	3	21,336

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	620	-	(注)
非上場株式以外の株式	15	-	334

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため「評価損益の合計額」は記載しておりません。

**提出会社における株式の保有状況**

当社は、投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である銘柄はありません。

**保有目的が純投資目的である投資株式**

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,849	1	1,849
非上場株式以外の株式	1	23,940	2	25,762

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	955	8,720	19,770

(注)非上場株式については、市場価格のない株式等のため「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更  
したもの

当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、専門機関紙の定期購読及び外部の専門機関が主催するセミナーへ必要に応じて参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	906,589	1,138,856
受取手形、売掛金及び契約資産	1,2040,173	1,2140,208
有価証券	-	49,879
商品及び製品	545,094	388,876
仕掛品	27,254	19,989
原材料及び貯蔵品	17,587	20,278
短期貸付金	10,161	20,163
未収入金	5,539	6,320
その他	123,009	131,540
貸倒引当金	462	1,697
流動資産合計	<u>3,674,946</u>	<u>3,914,416</u>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4 983,950	990,737
減価償却累計額	604,923	634,480
建物及び構築物（純額）	379,026	356,256
土地	4 951,628	951,628
その他	233,664	268,561
減価償却累計額	178,684	203,101
その他（純額）	54,979	65,460
有形固定資産合計	<u>1,385,635</u>	<u>1,373,346</u>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	13,311	6,921
その他	58,570	55,667
無形固定資産合計	<u>71,881</u>	<u>62,589</u>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 538,668	3 612,760
繰延税金資産	104,920	201,836
その他	155,924	155,941
貸倒引当金	852	3,545
投資その他の資産合計	<u>798,661</u>	<u>966,992</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>2,256,178</u>	<u>2,402,928</u>
<b>資産合計</b>	<b><u>5,931,124</u></b>	<b><u>6,317,345</u></b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	490,732	569,909
短期借入金	4, 5 450,000	5 300,000
リース債務	15,427	7,961
未払金	835,075	898,777
未払消費税等	364,329	321,859
未払法人税等	200,945	172,357
賞与引当金	124,966	169,129
役員賞与引当金	11,866	14,761
その他	2 364,460	2 388,459
<b>流動負債合計</b>	<b>2,857,802</b>	<b>2,843,214</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	14,060	6,098
繰延税金負債	7,141	8,595
退職給付に係る負債	344,792	344,604
株式給付引当金	3,394	5,785
長期未払金	20,377	10,567
資産除去債務	8,101	8,164
その他	500	500
<b>固定負債合計</b>	<b>398,366</b>	<b>384,316</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,256,169</b>	<b>3,227,531</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	393,562	393,562
資本剰余金	279,271	272,046
利益剰余金	1,976,956	2,384,491
自己株式	109,573	177,527
<b>株主資本合計</b>	<b>2,540,216</b>	<b>2,872,572</b>
<b>  その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	134,738	217,241
<b>  その他の包括利益累計額合計</b>	<b>134,738</b>	<b>217,241</b>
<b>  純資産合計</b>	<b>2,674,954</b>	<b>3,089,813</b>
<b>  <b>負債純資産合計</b></b>	<b>5,931,124</b>	<b>6,317,345</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高	17,631,382	19,499,573
売上原価	14,772,092	16,279,596
売上総利益	2,859,290	3,219,977
販売費及び一般管理費	12,263,323	12,502,393
営業利益	595,967	717,583
営業外収益		
受取利息	1,979	2,444
受取配当金	12,713	15,357
受取賃貸料	10,011	6,965
仕入割引	9,178	7,364
雇用調整助成金	4,452	6,808
為替差益	3,586	-
その他	6,198	8,924
営業外収益合計	48,120	47,865
営業外費用		
支払利息	8,718	11,201
支払手数料	21,979	21,321
為替差損	-	4,442
その他	3,130	6,156
営業外費用合計	13,827	23,121
経常利益	630,260	742,327
特別利益		
固定資産売却益	3 150	3 39
投資有価証券売却益	-	8,720
保険差益	-	239
特別利益合計	150	9,000
特別損失		
固定資産除却損	554	76
特別損失合計	554	76
税金等調整前当期純利益	629,855	751,250
法人税、住民税及び事業税	258,593	302,829
法人税等調整額	57,777	138,635
法人税等合計	200,816	164,194
当期純利益	429,039	587,056
親会社株主に帰属する当期純利益	429,039	587,056

【連結包括利益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	429,039	587,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,350	82,503
その他の包括利益合計	2,350	82,503
包括利益	431,389	669,559
( 内訳 )		
親会社株主に係る包括利益	431,389	669,559
非支配株主に係る包括利益	-	-

**【連結株主資本等変動計算書】**

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	393,562	279,271	1,650,321	109,543	2,213,612
当期変動額					
剰余金の配当			102,404		102,404
親会社株主に帰属する当期純利益			429,039		429,039
自己株式の取得				30	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	326,634	30	326,604
当期末残高	393,562	279,271	1,976,956	109,573	2,540,216

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	132,387	132,387	2,346,000
当期変動額			
剰余金の配当			102,404
親会社株主に帰属する当期純利益			429,039
自己株式の取得			30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,350	2,350	2,350
当期変動額合計	2,350	2,350	328,954
当期末残高	134,738	134,738	2,674,954

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	393,562	279,271	1,976,956	109,573	2,540,216
当期変動額					
剰余金の配当			179,521		179,521
親会社株主に帰属する当期純利益			587,056		587,056
自己株式の取得				75,200	75,200
自己株式の処分		7,224		7,245	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,224	407,534	67,954	332,355
当期末残高	393,562	272,046	2,384,491	177,527	2,872,572

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	134,738	134,738	2,674,954
当期変動額			
剰余金の配当			179,521
親会社株主に帰属する当期純利益			587,056
自己株式の取得			75,200
自己株式の処分			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,503	82,503	82,503
当期変動額合計	82,503	82,503	414,858
当期末残高	217,241	217,241	3,089,813

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	629,855	751,250
減価償却費	65,682	74,011
固定資産除却損	554	76
固定資産売却損益(　は益)	150	39
のれん償却額	6,389	6,389
投資有価証券売却損益(　は益)	-	8,720
貸倒引当金の増減額(　は減少)	4,843	3,926
退職給付に係る負債の増減額(　は減少)	19,886	188
賞与引当金の増減額(　は減少)	16,600	44,163
受取利息及び受取配当金	14,693	17,802
支払利息	8,718	11,201
為替差損益(　は益)	2,055	1,343
支払手数料	1,979	1,321
助成金収入	4,452	6,808
売上債権の増減額(　は増加)	96,268	100,034
棚卸資産の増減額(　は増加)	19,970	160,791
仕入債務の増減額(　は減少)	48,059	79,177
未払金の増減額(　は減少)	89,358	60,300
未払又は未収消費税等の増減額	27,518	42,470
未払費用の増減額(　は減少)	14,154	20,976
その他	36,363	11,954
<b>小計</b>	<b>664,692</b>	<b>1,024,222</b>
利息及び配当金の受取額	14,407	17,513
利息の支払額	8,858	11,118
助成金の受取額	4,452	6,808
法人税等の支払額	117,070	329,403
法人税等の還付額	47,693	84
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>605,316</b>	<b>708,106</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	29,916	-
投資有価証券の取得による支出	4,385	5,253
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	15,970
出資金の回収による収入	-	10
有形固定資産の取得による支出	64,429	44,335
有形固定資産の売却による収入	178	52
無形固定資産の取得による支出	21,640	17,500
差入保証金の差入による支出	1,904	1,032
差入保証金の回収による収入	12,633	668
保険積立金の解約による収入	10,046	7,000
短期貸付けによる支出	10,000	10,000
その他	4,281	3,985
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>53,867</b>	<b>58,405</b>

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少 )	300,000	150,000
リース債務の返済による支出	18,423	15,427
自己株式の取得による支出	-	75,200
配当金の支払額	101,740	178,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	420,164	418,776
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	2,055	1,343
現金及び現金同等物の増減額( は減少 )	129,229	232,267
現金及び現金同等物の期首残高	777,359	906,589
現金及び現金同等物の期末残高	906,589	1,138,856

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

株セントラルサービスシステム

株センダン

東洋メディアリンクス(株)

音響特機(株)

Mood Media Japan(株)

株C S S ビジネスサポート

株セントラルホテルサービス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株パトリオットバトン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

株パトリオットバトン

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためあります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a . 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b . その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a . 商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

b . 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

c . 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

当社及び連結子会社の取締役に対する業績運動報酬の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び連結子会社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、「退職給付に係る負債」を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### スチュワード事業

ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開する当社グループの中核事業であり、顧客と契約した役務を提供することを履行義務として認識しております。

スチュワード事業の役務提供は、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### フードサービス事業

従業員食堂・レストラン運営の受託を展開しており、顧客と契約した役務を提供することを履行義務として認識しております。

従業員食堂・レストラン運営の受託サービスについては、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### 空間プロデュース事業

主に、映像・音響・放送・セキュリティーに関する設計・施工等、販売、BGM聴取サービス等を提供する空間プロデュースを事業としており、設計・施工等、商品の顧客への販売、BGM聴取サービス等を顧客に納入することを履行義務として認識しております。

設計・施工等の受注契約については、顧客との契約に基づき履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することができない場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。また、工期の短い受注契約については、検査を受けた時点において顧客が支配を獲得していることから履行義務が充足されていると判断し、一時点で収益を認識しております。

商品の販売については、出荷した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されていると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

BGM聴取サービスについては、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

b. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建営業債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前)	160,998	299,549

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、グループ通算制度を採用しております。繰延税金資産の回収可能性は、グループ通算制度の適用対象会社の事業計画に基づく課税所得を基準として見積っております。繰延税金資産の計上にあたっては、その回収可能性について、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の解消スケジュール及び将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。また、将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)  
(役員向け株式給付信託について)

当社は、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会決議に基づき導入している株式報酬制度「株式給付信託（BBT (=Board Benefit Trust)）」を、2024年12月19日開催の第40期定時株主総会決議により、その内容の一部を見直し、対象者を当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除き、以下「取締役」といいます。）、執行役員（雇用型執行役員を除き、以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。）とともに、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock)）」（以下、「本制度」といいます。）へ改定いたしました。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

(2)会計処理

株式給付信託（BBT-RS）については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(3)信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、株式給付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額52,500千円、株式数は125,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	51,790千円	7,623千円
売掛金	1,861,580	2,037,518
電子記録債権	59,450	47,484
契約資産	67,351	47,582
計	2,040,173	2,140,208

2 流動負債の「その他」のうち、契約負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
契約負債	41,464千円	31,882千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(株式)	26,087千円	26,087千円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物	272,516千円	- 千円
土地	618,355	-
計	890,871	-

上記に対応する担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
短期借入金	200,000千円	- 千円
計	200,000	-

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。なお、前連結会計年度末においては取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当連結会計年度において当該契約を終了しております。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,100,000千円	3,350,000千円
借入実行残高	450,000	300,000
差引額	2,650,000	3,050,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	174,249千円	189,811千円
給与手当等	845,235	950,797
賞与引当金繰入額	135,028	174,278
退職給付費用	44,409	40,714
法定福利費	164,681	187,978
支払手数料	137,610	120,511
減価償却費	65,682	74,011
地代家賃	63,887	61,280

2. 営業外費用に計上されている「支払手数料」は、取引銀行との間に設定されたシンジケートローンに関するエージェントフィー及びコミットメントフィー等を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
支払手数料	1,979千円	1,321千円
計	1,979	1,321

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
車両運搬具	150千円	39千円
計	150	39

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,628千円	134,398千円
組替調整額	-	8,720
法人税等及び税効果調整前	1,628	125,677
法人税等及び税効果額	722	43,174
その他有価証券評価差額金	2,350	82,503
その他の包括利益合計	2,350	82,503

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,285,600	-	-	5,285,600
合計	5,285,600	-	-	5,285,600
自己株式				
普通株式	290,970	38	-	291,008
合計	290,970	38	-	291,008

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首125,600株、当連結会計年度末125,600株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加38株は、単元未満株式の買取りによる增加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	51,202	10	2023年9月30日	2023年12月18日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	51,202	10	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 1. 2023年11月14日取締役会決議の配当金の総額には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,256千円が含まれております。

2. 2024年5月14日取締役会決議の配当金の総額には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,256千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	102,403	利益剰余金	20	2024年9月30日	2024年12月20日

(注) 配当金の総額には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,512千円が含まれております。

また、1株当たり配当額については、記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,285,600	-	-	5,285,600
合計	5,285,600	-	-	5,285,600
自己株式				
普通株式	291,008	80,000	21,000	350,008
合計	291,008	80,000	21,000	350,008

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（B B T - R S）が保有する当社株式（当連結会計年度期首 125,600株、当連結会計年度末125,600株）が含まれております。  
 2. 普通株式の自己株式の増加80,000株は、2025年 8月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。  
 3. 減少株式数21,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（注）	普通株式	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

(注) （ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	102,403	20	2024年 9月30日	2024年12月20日
2025年 5月13日 取締役会	普通株式	77,117	15	2025年 3月31日	2025年 6月20日

- (注) 1. 2024年11月12日取締役会決議の配当金の総額には株式給付信託（B B T）が保有する当社株式に対する配当金 2,512千円が含まれております。また、1株当たり配当額については、記念配当10円が含まれております。  
 2. 2025年 5月13日取締役会決議の配当金の総額には株式給付信託（B B T - R S）が保有する当社株式に対する配当金1,884千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	151,835	利益剰余金	30	2025年 9月30日	2025年12月22日

(注) 配当金の総額には株式給付信託（B B T - R S）が保有する当社株式に対する配当金3,768千円が含まれております。また、1株当たり配当額については、記念配当10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	906,589千円	1,138,856千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	906,589	1,138,856

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の変動を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金の調達であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

デリバティブ取引は、為替予約取引に係る為替相場変動リスク及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用してあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた各社の内部規程に従ってあります。また、デリバティブの利用に当たっては、貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを相殺する範囲に限定しており、市場リスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券( 2 )			
満期保有目的の債券	99,589	96,638	2,951
その他有価証券	408,942	408,942	-
資産計	508,531	505,580	2,951

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券( 2 )			
満期保有目的の債券	99,879	96,933	2,945
その他有価証券	532,623	532,623	-
資産計	632,502	629,556	2,945

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「( 1 ) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	4,049	4,049
関係会社株式	26,087	26,087
合計	30,137	30,137

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	906,589	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,040,173	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	49,589	-	-
その他	-	-	50,000	-
合計	2,946,762	49,589	50,000	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,138,856	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,140,208	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	49,879	-	-	-
その他	-	-	50,000	-
合計	3,328,944	-	50,000	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
リース債務	15,427	7,961	4,955	1,054	88	-
合計	465,427	7,961	4,955	1,054	88	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
リース債務	7,961	4,955	1,054	88	-	-
合計	307,961	4,955	1,054	88	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	408,942	-	-	408,942
資産計	408,942	-	-	408,942

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	532,623	-	-	532,623
資産計	532,623	-	-	532,623

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	49,023	-	49,023
その他	-	47,615	-	47,615
資産計	-	96,638	-	96,638

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	49,748	-	49,748
その他	-	47,185	-	47,185
資産計	-	96,933	-	96,933

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

( 有価証券関係 )

1 . 満期保有目的の債券

前連結会計年度 ( 2024年 9月30日 )

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	49,589	49,023	566
	その他	50,000	47,615	2,385
合計		99,589	96,638	2,951

当連結会計年度 ( 2025年 9月30日 )

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	49,879	49,748	130
	その他	50,000	47,185	2,815
合計		99,879	96,933	2,945

## 2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	408,860	213,434	195,426
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	81	85	3
合計		408,942	213,519	195,422

当連結会計年度（2025年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	513,165	191,986	321,179
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,458	19,537	78
合計		532,623	211,523	321,100

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	15,970	8,720	-
合計	15,970	8,720	-

( デリバティブ取引関係 )

1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

( 1 ) 通貨関連

前連結会計年度 ( 2024年 9月30日 )

該当事項はありません。

当連結会計年度 ( 2025年 9月30日 )

該当事項はありません。

( 2 ) 金利関連

前連結会計年度 ( 2024年 9月30日 )

該当事項はありません。

当連結会計年度 ( 2025年 9月30日 )

該当事項はありません。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

( 1 ) 通貨関連

前連結会計年度 ( 2024年 9月30日 )

該当事項はありません。

当連結会計年度 ( 2025年 9月30日 )

該当事項はありません。

( 2 ) 金利関連

前連結会計年度 ( 2024年 9月30日 )

該当事項はありません。

当連結会計年度 ( 2025年 9月30日 )

該当事項はありません。

( 退職給付関係 )

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、一部の連結子会社の加入する年金基金制度は、複数事業主制度の企業年金基金制度に該当し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、一部の連結子会社が加入していた厚生年金基金は2018年9月30日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業年金制度へ2018年10月1日付で移行しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 . 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	324,906千円	344,792千円
退職給付費用	45,791	39,793
退職給付の支払額	25,905	39,982
退職給付に係る負債の期末残高	344,792	344,604

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 ( 2024年9月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年9月30日 )
非積立型制度の退職給付債務	344,792千円	344,604千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344,792	344,604
退職給付に係る負債	344,792	344,604
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344,792	344,604

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 45,791千円 当連結会計年度 39,793千円

### 3.複数事業主制度に関する事項

当社グループの確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度12,225千円、当連結会計年度14,807千円であります。

なお、一部の連結子会社が加入していた厚生年金基金は2018年9月30日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業年金制度へ2018年10月1日付で移行しております。

#### (1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	161,248,600千円	157,609,725千円
年金財政計算上の数理債務の額	142,441,498	138,969,000
差引額	18,807,102	18,640,725

#### (2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.185% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
当連結会計年度 0.209% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### (3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度8,451,663千円、当連結会計年度7,078,276千円）及び繰越剩余金（前連結会計年度24,876,199千円、当連結会計年度23,561,135千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年以内の元利均等償却であります。  
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

( ストック・オプション等関係 )

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

( 1 ) ストック・オプションの内容

	2005年 ストック・オプション	2005年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役及び監査役 7名	取締役及び監査役 8名
ストック・オプション数	普通株式 63,000株(注2)	普通株式 63,000株(注2)
付与日	2004年12月19日	2005年12月18日
権利確定条件	取締役及び監査役の地位を喪失した翌日から行使できるものとする。 2023年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えた場合には、2024年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。	取締役及び監査役の地位を喪失した翌日から行使できるものとする。 2024年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えた場合には、2025年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自2005年2月1日 至2024年12月19日	自2006年2月1日 至2025年12月18日

( 注 ) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 ストック・オプション	2005年 ストック・オプション
<b>権利確定前（株）</b>		
前連結会計年度末	-	25,300
付与	-	-
失効	-	-
<b>権利確定</b>	-	25,300
未確定残	-	-
<b>権利確定後（株）</b>		
前連結会計年度末	21,000	-
権利確定	-	25,300
権利行使	21,000	-
失効	-	-
未行使残	-	25,300

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2004年 ストック・オプション	2005年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.01	0.01
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	92,802千円	95,477千円
未払事業税及び未払事業所税	28,042	21,753
投資有価証券評価損	48,447	48,349
退職給付に係る負債	119,205	121,993
未払役員退職慰労金	2,563	2,625
株式給付引当金	1,118	1,823
連結納税加入に伴う資産の評価益	42,931	43,961
繰越欠損金	110,485	119,674
現物分配による子会社株式計上	161,349	166,038
雇用調整助成金	1,596	-
その他	71,052	94,157
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>679,595</b>	<b>715,854</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	110,478	119,674
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	408,117	296,630
<b>評価性引当額小計</b>	<b>518,596</b>	<b>416,305</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>160,998</b>	<b>299,549</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	2,534	2,449
その他有価証券評価差額金	60,684	103,858
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>63,219</b>	<b>106,308</b>
<b>繰延税金資産又は繰延税金負債の純額</b>	<b>97,779</b>	<b>193,240</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の内訳

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	6,311	1,524	1,210	40,399	-	61,040	110,485
評価性引当額	6,311	1,524	1,210	40,399	-	61,033	110,478
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6	6

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（-1）	1,524	1,210	40,399	1,104	-	75,436	119,674
評価性引当額	1,524	1,210	40,399	1,104	-	75,436	119,674
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	1.1	0.9
評価性引当額の増減	5.9	16.5
繰越欠損金の期限切れ	1.6	0.8
その他	3.9	5.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	21.9

#### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### 4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計		
一時点での移転される財	-	5,832	4,810,068	4,815,900	-	4,815,900
一定の期間にわたり 移転される財	8,476,981	3,912,090	415,800	12,804,871	10,610	12,815,481
顧客との契約から 生じる収益	8,476,981	3,917,922	5,225,868	17,620,772	10,610	17,631,382
外部顧客への売上	8,476,981	3,917,922	5,225,868	17,620,772	10,610	17,631,382

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総務・人事・経理管理事業等を含んであります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計		
一時点での移転される財	-	5,549	5,044,357	5,049,906	-	5,049,906
一定の期間にわたり 移転される財	9,354,163	4,592,878	491,312	14,438,354	11,312	14,449,667
顧客との契約から 生じる収益	9,354,163	4,598,427	5,535,669	19,488,260	11,312	19,499,573
外部顧客への売上	9,354,163	4,598,427	5,535,669	19,488,260	11,312	19,499,573

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総務・人事・経理管理事業等を含んであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、機器の設置等について期末時点で完了しているが未請求の役務提供に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、主にBGM聴取サービス契約等にかかる顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	1,972,822千円	2,092,625千円
契約資産	67,351千円	47,582千円
契約負債	41,464千円	31,882千円

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は41,464千円であります。

**残存履行義務に配分した取引**

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である関係会社から構成されており、事業会社ごとに事業を展開しております。

当社グループは、株式会社セントラルサービスシステムから成る「スチュワード事業」、株式会社センダン(総合給食事業)から成る「フードサービス事業」、東洋メディアリンクス株式会社(映像・音響機器等販売施工事業)及び音響特機株式会社(音響・放送機器等販売事業)及びMood Media Japan株式会社(音楽供給事業)から成る「空間プロデュース事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スチュワード事業」は、ホテル、レストラン、会館等における食器洗浄(管理)業務、鍋洗浄業務、調理補助業務、ゴミ回収運搬業務、厨房清掃業務等を行っております。

「フードサービス事業」は、企業やホテル等の社員食堂、寮・保養所等の福利厚生施設及び、学校法人・社会福祉法人等における給食管理業務を行っております。

「空間プロデュース事業」は、BGM演出・周辺機器の企画提案、業務用音響機器等の輸入・卸売等及び音響・映像・照明などのシステム及び監視カメラ等のセキュリティシステム、通信システム等の施工・管理・保守を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	8,476,981	3,917,922	5,225,868	17,620,772	10,610	17,631,382	-	17,631,382
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,107	1,350	10,590	22,047	310,400	332,447	332,447	-
計	8,487,088	3,919,272	5,236,458	17,642,820	321,010	17,963,830	332,447	17,631,382
セグメント利益	538,846	104,668	224,283	867,798	22,227	890,025	294,058	595,967
セグメント資産	2,473,148	714,074	2,786,158	5,973,380	205,040	6,178,421	247,296	5,931,124
セグメント負債	1,423,260	549,304	1,202,843	3,175,408	63,859	3,239,268	16,901	3,256,169
その他の項目								
減価償却費	3,278	3,910	29,531	36,720	7,051	43,771	21,910	65,682
のれん償却額	-	-	6,389	6,389	-	6,389	-	6,389
のれん当期末残高	-	-	13,311	13,311	-	13,311	-	13,311
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	7,570	4,429	49,986	61,986	15,350	77,336	2,460	79,797

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、全社利益及びセグメント間取引消去等によるものであります。

セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び全社負債並びにセグメント間取引消去等によるものであります。全社資産の主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。全社負債の主なものは、当社の借入金等であります。

減価償却費の調整額は、主に全社共有設備の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社共有設備の投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

( 単位 : 千円 )

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	スチュワード 事業	フード サービス 事業	空間 プロデュース 事業	計				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	9,354,163	4,598,427	5,535,669	19,488,260	11,312	19,499,573	-	19,499,573
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,944	521	6,331	26,797	310,020	336,817	336,817	-
計	9,374,107	4,598,949	5,542,000	19,515,058	321,332	19,836,390	336,817	19,499,573
セグメント利益	555,108	91,944	313,163	960,216	23,821	984,038	266,454	717,583
セグメント資産	2,547,172	891,054	2,863,733	6,301,960	218,094	6,520,055	202,710	6,317,345
セグメント負債	1,355,161	690,623	1,031,836	3,077,621	55,604	3,133,225	94,305	3,227,531
その他の項目								
減価償却費	4,356	3,485	35,361	43,203	9,228	52,431	21,579	74,011
のれん償却額	-	-	6,389	6,389	-	6,389	-	6,389
のれん当期末残高	-	-	6,921	6,921	-	6,921	-	6,921
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	5,879	200	51,696	57,775	3,264	61,039	477	60,562

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、全社利益及びセグメント間取引消去等によるものであります。

セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び全社負債並びにセグメント間取引消去等によるものであります。全社資産の主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。全社負債の主なものは、当社の借入金等であります。

減価償却費の調整額は、主に全社共有設備の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社共有設備の投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )
1 株当たり純資産額	535円 57銭	626円 3銭
1 株当たり当期純利益金額	85円 90銭	117円 37銭
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	85円 11銭	116円 78銭

- (注) 1 役員向け株式給付信託口が保有する当社株式は、「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の期末自己株式数に含めており、また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」を算定するための期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。  
当該信託口が保有する当社株式の当連結会計年度末保有株式数125,600株、期中平均株式数は125,600株であります。(前連結会計年度末保有株式数125,600株、期中平均株式数125,600株)
- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	429,039	587,056
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	429,039	587,056
期中平均株式数 (株)	4,994,617	5,001,921
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	46,300	25,300
(うち新株予約権)	(46,300)	(25,300)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

**【連結附属明細表】**

**【借入金等明細表】**

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	300,000	1.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,427	7,961	1.48	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,060	6,098	1.48	2026年～2028年
合計	479,487	314,060	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,955	1,054	88	-

**【資産除去債務明細表】**

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

**(2) 【その他】**

**当連結会計年度における四半期情報等**

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,936,138	9,886,044	14,447,612	19,499,573
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益金額(千円)	244,522	530,339	636,845	751,250
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益金額(千円)	151,456	302,833	369,306	587,056
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	30.29	60.48	73.71	117.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	30.29	30.23	13.27	43.53

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	267,617	415,438
未収入金	2 86,487	2 68,868
前払費用	4,592	3,714
貯蔵品	348	343
関係会社短期貸付金	380,000	170,000
未収消費税等	12,930	5,877
未収還付法人税等	84	242
その他	2 16,245	2 875
流動資産合計	<u>768,306</u>	<u>665,360</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 272,516	251,220
土地	3 618,355	618,355
その他	229	149
有形固定資産合計	<u>891,101</u>	<u>869,725</u>
無形固定資産	603	179
投資その他の資産		
投資有価証券	27,611	25,789
関係会社株式	1,719,149	1,719,149
長期前払費用	9,711	9,711
その他	3,252	3,033
投資その他の資産合計	<u>1,759,725</u>	<u>1,757,684</u>
固定資産合計	<u>2,651,430</u>	<u>2,627,588</u>
資産合計	<u>3,419,737</u>	<u>3,292,949</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	3,450,000	3,4300,000
関係会社短期借入金	1,390,000	1,420,000
未払金	237,067	221,254
未払費用	10,179	4,433
未払法人税等	616	620
預り金	2,434	3,001
賞与引当金	1,002	1,842
役員賞与引当金	7,767	10,152
その他	4,967	8,069
<b>流動負債合計</b>	<b>1,904,033</b>	<b>1,769,373</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,323	2,543
株式給付引当金	1,405	5,785
繰延税金負債	1,845	3,738
<b>固定負債合計</b>	<b>5,574</b>	<b>12,067</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,909,607</b>	<b>1,781,441</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>393,562</b>	<b>393,562</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>117,699</b>	<b>117,699</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>161,571</b>	<b>154,346</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>279,271</b>	<b>272,046</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	335,700	409,710
<b>利益剰余金合計</b>	<b>935,700</b>	<b>1,009,710</b>
<b>自己株式</b>		
<b>株主資本合計</b>	<b>109,573</b>	<b>177,527</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	11,168	13,716
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>11,168</b>	<b>13,716</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,510,129</b>	<b>1,511,507</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,419,737</b>	<b>3,292,949</b>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	1 370,325	1 453,975
関係会社受取賃貸料	1 108,261	1 122,436
不動産賃貸収入	2,400	-
<b>営業収益合計</b>	<b>480,986</b>	<b>576,411</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	1, 2 404,268	1, 2 391,966
<b>営業利益</b>	<b>76,718</b>	<b>184,444</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 4,907	1 5,535
受取配当金	670	955
その他	1,078	608
<b>営業外収益合計</b>	<b>6,656</b>	<b>7,098</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 9,792	1 12,636
支払手数料	1,979	1,321
<b>営業外費用合計</b>	<b>11,771</b>	<b>13,957</b>
<b>経常利益</b>	<b>71,603</b>	<b>177,585</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	8,720
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>8,720</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>71,603</b>	<b>186,305</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>290</b>	<b>290</b>
法人税等還付税額	80,669	66,529
法人税等調整額	1,328	986
<b>法人税等合計</b>	<b>81,707</b>	<b>67,225</b>
<b>当期純利益</b>	<b>153,310</b>	<b>253,531</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	393,562	117,699	161,571	279,271	600,000	284,794	884,794	109,543	1,448,085
当期変動額									
剰余金の配当						102,404	102,404		102,404
当期純利益						153,310	153,310		153,310
自己株式の取得								30	30
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	50,905	50,905	30	50,875
当期末残高	393,562	117,699	161,571	279,271	600,000	335,700	935,700	109,573	1,498,960

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,715	8,715	1,456,800
当期変動額			
剰余金の配当			102,404
当期純利益			153,310
自己株式の取得			30
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,453	2,453	2,453
当期変動額合計	2,453	2,453	53,329
当期末残高	11,168	11,168	1,510,129

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	393,562	117,699	161,571	279,271	600,000	335,700	935,700	109,573	1,498,960			
当期変動額												
剰余金の配当						179,521	179,521		179,521			
当期純利益						253,531	253,531		253,531			
自己株式の取得								75,200	75,200			
自己株式の処分			7,224	7,224				7,245	21			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	7,224	7,224	-	74,009	74,009	67,954	1,169			
当期末残高	393,562	117,699	154,346	272,046	600,000	409,710	1,009,710	177,527	1,497,791			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,168	11,168	1,510,129
当期変動額			
剰余金の配当		179,521	
当期純利益		253,531	
自己株式の取得		75,200	
自己株式の処分		21	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,547	2,547	2,547
当期変動額合計	2,547	2,547	1,378
当期末残高	13,716	13,716	1,511,507

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によってあります。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によってあります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によってあります。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によってあります。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対する業績運動報酬の支給に備えるため、当事業年度の末日における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度の末日における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、子会社への不動産の賃貸を行っております。不動産の賃貸に関しては、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

## 5 . 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。

ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### ( 重要な会計上の見積り )

財務諸表に重要な影響を及ぼす会計上の見積りはありません。

### ( 会計方針の変更 )

#### ( 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 )

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

### ( 追加情報 )

連結財務諸表の注記事項の追加情報(役員向け株式給付信託について)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 貸借対照表関係 )

1 偶発債務

関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
(株)センダン	144,022千円	201,663千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
短期金銭債権	482,842千円	239,740千円
短期金銭債務	1,395,647	1,423,205

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
建物	272,516千円	- 千円
土地	618,355	-
計	890,871	-

担保に係る債務

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
短期借入金	200,000千円	- 千円
計	200,000	-

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。なお、前連結会計年度末においては取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当連結会計年度において当該契約を終了しております。

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,100,000千円	3,350,000千円
借入実行残高	450,000	300,000
差引額	2,650,000	3,050,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
<b>営業取引による取引高</b>		
営業収益	478,586千円	576,411千円
その他営業取引	65,600	63,662
営業取引以外の取引による取引高	6,436	6,638

2 当社における販売費及び一般管理費は、前事業年度、当事業年度ともにその殆どが一般管理費であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
役員報酬	87,332千円	90,892千円
給与手当等	42,322	49,719
減価償却費	22,120	21,799
業務委託費	94,967	81,229
支払手数料	64,869	56,541

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,719,149千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,719,149千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	805千円	1,257千円
投資有価証券評価損	14,741	13,649
子会社株式	170,081	174,771
繰越欠損金	110,478	119,674
その他	20,389	23,088
繰延税金資産小計	316,496	332,440
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	110,478	119,674
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	204,689	210,451
評価性引当額小計	315,168	330,125
繰延税金資産合計	1,328	2,314
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,173	6,053
繰延税金負債合計	3,173	6,053
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	1,845	3,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	159.5	75.4
住民税均等割	0.4	0.2
評価性引当額の増減	0.8	5.0
繰越欠損金の期限切れ	14.4	3.4
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	4.1	1.3
その他	2.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	114.1	36.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(収益認識関係)  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
注記事項の「重要な会計方針」の「4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

**【附属明細表】**

**【有形固定資産等明細表】**

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	272,516	-	-	21,295	251,220	416,154
土地	618,355	-	-	-	618,355	-
その他	229	-	-	80	149	9,830
有形固定資産計	891,101	-	-	21,375	869,725	425,985
無形固定資産	603	-	-	424	179	-

**【引当金明細表】**

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,002	1,842	1,002	1,842
役員賞与引当金	7,767	10,152	7,767	10,152
株式給付引当金	1,405	4,380	-	5,785

**(2)【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

**(3)【その他】**

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日・9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.css-holdings.jp/">http://www.css-holdings.jp/</a> ただし、電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第40期)	自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日	2024年12月20日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第40期)	自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日	2024年12月20日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第41期中)	自 2024年10月 1日 至 2025年 3月31日	2025年 5月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		2024年12月23日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月22日

株式会社C S S ホールディングス

取締役会 御中

RSM 清和監査法人  
東京事務所

指定期社員 公認会計士 村山大二  
業務執行社員

指定期社員 公認会計士 藤本亮  
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C S S ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C S S ホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

空間プロデュース事業の設計、施工に関する期末付近の売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>空間プロデュース事業セグメントに所属する一部の連結子会社は、主に映像・音響・放送・セキュリティーに関する設計・施工を行っている。当連結会計年度の同社の売上高は2,603,597千円であり、連結売上高の13.0%を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、空間プロデュース事業の設計・施工等の受注契約については、顧客との契約に基づき履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しており、工期の短い受注契約については、検収を受けた時点で収益を認識している。</p> <p>空間プロデュース事業の設計・施工では、一部の顧客から業界慣行により履行義務の完了を確認する検収書を取得できないことがあり、検収書以外の証憑を根拠として収益を認識する場合がある。</p> <p>業績予想が外部に公表されていることから、各連結子会社は予算達成のプレッシャーを感じる可能性があり、予算達成の状況次第では、期末日付近の売上高の期間帰属を歪める潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、空間プロデュース事業の設計・施工に関する期末付近の売上高の期間帰属の検討は当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な監査手続となるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社の映像・音響・放送・セキュリティーの設計・施工に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>設計・施工に関する売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、営業部門の責任者が、顧客の検収時点を確認できる書類、または検収・据付に関連する書類を基に担当者が入力した販売データを承認する統制を確かめた。また、検収・据付に関連する書類で売上が確認できない場合は入金記録を検証した。</p> <p>(2) 期末付近の売上高の期間帰属の検討</p> <p>設計・施工に関する売上高のうち、期末月については特に期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高いと推定し、予算の達成状況を踏まえて抽出した一定金額を超える取引について以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・注文書、検収書等の外部証憑と内部証憑となる販売データ、工事完了報告、請求書を突合し、案件名、金額、計上日に相違がないか検証した。</li> <li>・検収書が入手できない取引については、顧客と検収確認した電子メールや、該当取引を含めた請求書を顧客が承認していることを示す証憑を入手し、施工が完了していることを確かめた。</li> <li>・該当する取引を含む売掛金残高について顧客に残高確認状を発送し、回答内容の検討を行った。</li> <li>・入金済の取引については入金確認を行った。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産201,836千円が計上されている。注記事項「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は299,549千円である。このうち、株式会社セントラルサービスシステム及び一部の連結子会社において計上された繰延税金資産が金額的に重要であり、その主な発生原因は賞与引当金、未払事業税及び未払事業所税、退職給付引当金である。</p> <p>会社は、グループ通算制度を採用しており、繰延税金資産の回収可能性は、グループ通算制度の適用対象会社の事業計画に基づく課税所得を基準として見積っている。繰延税金資産の計上にあたっては、その回収可能性について、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の解消スケジュール及び将来課税所得の見積り等に基づき判断している。また、将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定している。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき判断されるが、当該判断は、通算グループ全体の会社分類や収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。</p> <p>以上から、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な監査手続となるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループの繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>株式会社C S S ホールディングスが管理するグループ通算税制に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、繰延税金資産の回収可能性に関する計算資料の作成及び計算結果に関する承認の統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」に基づく通算グループ全体の会社分類の妥当性を検討した。</li> <li>将来減算一時差異の残高について、税額算定資料との整合性を検討した。また、その解消見込年度のスケジューリングの妥当性を検討した。</li> <li>翌連結会計年度の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌連結会計年度の事業計画について、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。</li> <li>過年度における将来の課税所得の見積りと実績を比較し、その差異分析を行い、当連結会計年度における将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性を評価した。</li> <li>翌連結会計年度以降の事業計画に含まれる主要な仮定である主要な子会社の売上、営業費用、営業外損益については過去実績と比較するとともに、外部情報との整合性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C S S ホールディングスの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C S S ホールディングスが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

株式会社C S S ホールディングス

取締役会 御中

RSM 清和監査法人  
東京事務所

指定期社員 公認会計士 村山大二  
業務執行社員

指定期社員 公認会計士 藤本亮  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C S S ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C S S ホールディングスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

---

以上

(注) 1. 上記の監査報告書原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。